

Ⅱ 専門分野の成長戦略

3 水産業分野

現状
(H21)
沿岸漁業
生産額
348億円
水産加工
出荷額
160億円

生
産

流
通
・
販
売

加
工

第2期計画の取り組み

H24

H25

H26

H27

漁業生産量の確保

＜漁業生産量の確保＞

- 漁港・漁場の整備・活用
 - ・ 漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備
 - ・ カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
- 資源の確保と栽培漁業の推進
 - ・ 磯焼け対策・干潟の機能回復
 - ・ ヒラメなどの大型種苗の放流と効果の検証
- 広く「漁業の担い手」を確保
 - ・ 新規漁業就業者の研修受入地区や対象漁業種類の拡大

養殖漁業の振興

- 既存養殖漁業の振興
- 企業活力を活かした養殖漁業の振興
 - ・ 高品質なカンパチ種苗の量産化
 - ・ マグロ養殖の振興

地産外商の更なる推進

- 魅力ある産地市場づくり
 - ・ 拠点市場における入札方法の改善や陸上集荷の実施
- 県漁協の買取販売事業の強化
 - ・ 収益性の確保に向けた販売子会社の設立
- 地産外商の推進
 - ・ 県外消費地市場との交流促進
 - ・ 買受人の組織化と主体的な活動の促進
 - ・ 時間距離を短縮する新たな物流の構築
 - ・ マリン・エコラベルの活用などによる県産水産物のブランド化の推進

水産加工の裾野の広がりとなしな事業化

- 水産加工業の新たな事業化の推進
 - ・ 生産・流通・加工業者のマッチングによるビジネス機会の拡大
 - ・ 漁業者による6次産業の事業化
- 伝統的な水産加工業の振興
 - ・ 宗田節・シラス加工業の振興

<水産業分野(案)>

4年後の目標

安定した漁業生産の確保

- 沿岸漁業総生産量を**7万トン以上**維持 (H22:68,688 t)
- 新規就業者(中核漁業者)を**128名(32名/年)**確保

- 販売金額が800万円以上の経営体**510経営体(22%)以上** (H20:20%)

県外市場での認知度向上・ブランド化

- 県外主要市場である大阪市場における本県産水産物のシェア **18億円(5%)** (H22:16億円、4.4%)

地域の雇用の場を確保

- 新たな水産加工業の取扱高 **10億円増加** (H22:2億円)
- 漁村における新たな雇用が**100名増加**

沿岸漁業生産額 **370億円** + 水産加工出荷額 **170億円** 以上を目指す

さらなる飛躍へのポイント

- 沿岸から沖合までの漁場整備
- 養殖魚の産地としての更なる認知度向上
- 民間企業や新規就業者が参入しやすい環境整備(支援の充実、地元の理解促進)

- 県1漁協構想の実現による拠点市場への集約化
- 高知県漁協の買取販売の抜本的な強化
- 買受人の更なる連携による戦略的な外商活動の展開

- 養殖魚の出荷形態をフィレ等に転換するための前処理加工能力の向上
- 水揚げの集約化や県外からの調達による加工用原魚の安定確保

10年後の目指す姿

海・資源と共存する土佐の漁業

- 沿岸漁業生産量を**7万トン以上**維持
- 新規就業者(中核漁業者)を**320名**確保

- 販売金額が800万円以上の経営体**4人に1人(25%以上)**

鮮度で勝負！土佐の魚

- 大阪市場における本県産水産物のシェア **21億円(6%)**

加工で広がる漁村の雇用

- 新たな水産加工業の取扱高 **40億円増加**
- 漁村における新たな雇用が**650名増加**

沿岸漁業生産額 **400億円** + 水産加工出荷額 **200億円** 以上を目指す
 ↳若者が住んで稼げる元気な漁村↳

第2期高知県産業振興計画 産業成長戦略(水産業分野)の取り組み

漁業者

戦略の柱1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上

取組方針1. 漁業生産量の確保

【施策1. 漁港・漁場の整備・活用】

- 漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備
- カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
- 沈設型魚礁の再整備に向けた取組

【施策2. 資源の確保と栽培漁業の推進】

- 磯焼け対策・干潟の機能回復
- ヒラメなどの大型種苗の放流と効果の検証

【施策3. 漁業秩序の確立】

- 漁業違反の取締強化
- 紛争の解消と規制緩和の推進

【施策4. 広く「漁業の担い手」を確保】

- 新規漁業就業者の研修受入地区や対象漁業種類の拡大

取組方針2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上

【施策1. 魅力ある産地市場づくり】

- 拠点市場における入札方法の改善や陸上集荷の実施
- 衛生管理の高度化など拠点市場の機能強化
- 産地市場の計画的な統合を推進

【施策2. 県漁協の買取販売事業の強化】

- 仕入・販売体制の一元化
- 販路の拡大等
- 収益性の確保に向けた販子会社の設立

【施策3. 地産地消の推進】

- 「土佐のおさかなまつり」の開催などによる消費の拡大
- たたき料理など高知の食文化の情報発信

【施策4. 地産外商の推進】

- 県外消費地市場との交流促進
- 買収人の組織化と主体的な活動の促進
- 時間距離を短縮する新たな物流の構築
- マリ・エコーラベルの活用などによる県産水産物のブランド化の推進

取組方針3. 養殖業の振興

【施策1. 既存養殖漁業の振興】

- 生産者グループ等の販売促進活動の推進
- 効率的な給餌方法などの開発

【施策2. 企業活力を活かした養殖漁業の振興】

- 高品質なパンパチ種苗の量産化
- マグロ養殖の振興

地域

戦略の柱3. 水産加工を振興

取組方針1. 地域加工グループによる雇用の場の確保

- 雇用の場としての持続可能な活動の展開を支援

取組方針2. 水産加工業の新たな事業化の推進

- 事業化を軌道に乗せるための原料魚確保や販路確保等を支援
- 生産・流通・加工業者のマッチングによるビジネス機会の拡大
- 漁業者による6次産業の事業化
- 衛生管理の高度化を推進

取組方針3. 伝統的な水産加工業の振興

- 認知度向上、ブランド化の推進
- 新製品の開発、販路開拓を支援
- 高知新港への水揚げの集約化

戦略の柱2. 漁業費用を削減

取組方針1. 漁業者による漁業費用の削減

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善
- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

取組方針2. 漁協による漁業費用の削減

- 漁協役員の人材育成
- 県漁協の組織再編整備計画の着実な実行
- 供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し
- 漁業者に対する経営指導の強化

漁協の幹部職員を育てる

漁業者の所得向上

中核的な漁業・漁村の担い手の確保

今後も持続する漁業・漁村

地域の所得向上

戦略の柱4. 地域資源を活用し、交流を拡大

- 取組方針1. 滞在型・体験型観光の推進
- 体験者のニーズに対応した魅力ある商品づくりと効果的な情報発信

取組方針2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進

- アユ資源の増殖に向けた種苗放流などの実施
- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

産業成長戦略の概要（水産業分野）

本県は東西に総延長 712km の海岸線を有し、豊かな海の恵みを受け古くから漁業が盛んに営まれてきました。しかし、水産資源の減少や魚価の低迷等による漁業経営の不振、漁業就業者の減少など、本県の水産業は近年厳しい状況が続いています。

このため、産業振興計画の水産業分野では「今後も持続する漁業・漁村」の実現に向け、以下の 4 つの戦略を掲げて、漁業者や地域の所得の向上と漁業や漁村の担い手の確保のための取り組みを進めています。

1 つ目の柱である「漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上」では、「漁業生産量の確保」のため、魚集効果の高い浮魚礁「土佐黒潮牧場」の整備と活用を進めるとともに、活餌供給事業の開始によりカツオの水揚げが増加傾向にある黒潮町佐賀地区で、安定した活餌の供給や入港する漁船の利便性を向上させるためのハード整備などを進めます。

また、漁業の担い手の確保のため、就業アドバイザーの設置や漁業技術の習得、漁船購入への支援を行い、年間目標を上回る新規就業者を確保することができました。今後はこれらに加えて、研修受入地区や対象漁業種類の拡大を図ることなどにより新規就業者の確保に努めます。

水揚げ後の流通販売の取組みを強化する「水産物の販売力の強化と魚価の向上」では、これまで取り組んできた地産地消・地産外商や、消費地市場とのネットワークを踏まえ、今後は、水産物の鮮度を高めるための陸上集荷体制の構築や入札方法の改善に取り組むとともに、水産物の価格形成力を強化するための市場統合を加速化し、魅力ある産地市場づくりや、鮮魚の商品価値の向上に努めます。

高知県漁協の買取販売事業を強化するため、販売子会社の設立や販売促進活動を支援するとともに、鮮度にこだわった水産物の地産外商を推進するため、漁協や買受人、物流業者と連携して、大阪・築地など県外市場へのリードタイムを短縮する高鮮度流通のための新たな物流体制の構築に取り組みます。

「養殖業の振興」のため、引き続き生産者グループの特徴に応じた販売促進などの活動を支援するとともに、県内でマグロ養殖を営む民間企業が安定的にマグロを生産するための必要な施設整備や振興策の検討を行います。

さらに、全国 3 位の生産量を誇る養殖カンパチは、その種苗は中国からの輸入に依存していることから、人工種苗を安定して量産できる技術開発に取り組めます。

2 つ目の柱である「漁業費用を削減」するため、漁船への省エネエンジンの導入や漁業所得補償対策を推進し、漁業費用の削減とリスク対策を支援します。また、漁協の購買事業の見直しや組織再編により、燃料や資材の供給価格の引き下げに取り組めます。

3 つ目の柱である「水産加工を振興」するため、地域で水産加工に取り組むグループが持続的に活動できるよう、それぞれの活動に応じた支援を行い、漁村における雇用の場の確保に努めます。

また、これまでに事業化してきた前処理加工などが軌道に乗るよう支援するとともに、生産・加工・流通業者のマッチングによるビジネス機会の拡大や漁業者による 6 次産業化を支援し、水産加工の新たな事業化を図り、漁村における雇用の創出につなげます。

さらに、高知県の伝統的な水産加工品である宗田節の認知度の向上や新製品の開発、販路開拓を支援するとともに、高知新港周辺で漁獲されるイワシシラスの水揚げを高知新港へ集約化するなど、シラス加工業の振興を図ります。

4 つ目の柱である「地域資源を活用し、交流を拡大」する取り組みでは、引き続き滞在型・体験型観光を推進するため、漁村の資源を活用し、体験者のニーズに対応した魅力ある商品づくりや効果的な情報発信を行うとともに、アマゴの冬季解禁やアユの種苗放流などによる資源豊かな河川づくりと地域のにぎわいの復活を進め、地域の雇用の確保や所得向上につなげていきます。

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 漁業生産量の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> (1) 漁港・漁場の整備・活用 P296 別図(水1)参照 </div>		<ul style="list-style-type: none"> ◆黒潮牧場12基体制の維持 ◆黒潮牧場は1基あたり年間平均5千万円程度の水揚げがあるが、設置場所により水揚げに大きな差がある。 ◆原材料の高騰により整備コストが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆更新時期を待たずに3基の黒潮牧場を増設し、15基体制となった。 ◆最適な12基体制にむけ、着実な取り組みが図られた。 ◆増設した黒潮牧場のうち、2基は整備費が低コストの長円形タイプを整備した。 ◆設置海域によっては、整備コストの削減に成功し、財政面でも更新しやすい状況となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁獲効果の評価と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備 ○ハード面の低コスト化 ○漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置 					
		<ul style="list-style-type: none"> (沿岸カツオー本釣り船用の活餌供給基地) ◆カツオー本釣り漁業の生産性向上のために必要な活餌供給基地が不足 佐賀: 盛漁期のみ県外事業者による活餌供給を実施 土佐清水: H19から休止 須崎: 定置網等の漁業者が供給しているが、漁模様に左右され不安定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H22.1月から県外事業者を招聘し、黒潮町佐賀地区で活餌供給を開始 ◆養魚場所の確保のための港内浚渫や小割、給水施設等の整備 ◆冷蔵保管庫、魚飼倉庫を整備 ◆活餌死亡リスクを緩和する基金を黒潮町が創設 ◆活餌の供給が3年目に入り、大型カツオー本釣り漁船の水揚げが増加 ◆活餌供給による水揚げ増加、物資補給などの波及効果が得られた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆買い回し、養魚技術等専門知識を必要とする後継者の確保 ◆水揚げ増に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ◆カツオー本釣り用活餌供給事業の定着・利用促進に向けたハード・ソフト面の支援 (ハード面の支援) ○必要に応じた浚渫による養魚場所の確保 ◎揚網クレーンなど省力化機器の整備 ★荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化 (ソフト面の支援) ★タンクどり方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持 ◎活餌仕入れ先の複数確保 ★養魚技術、買い回しノウハウのマニュアル化 					

P297
別図(水2)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>ハード面の低コスト化</p> <p>県漁業振興課・漁港漁場課:黒潮牧場の構造や設置方式、調達方法等の検討と整備の実施</p>					<p>◆更新を迎える黒潮牧場の再設置について、漁業者間の調整に基づく判断が適正にされていること</p> <p>◆低コスト化に向けたデータの蓄積ができること</p> <p>◆従来型の黒潮牧場の発注は、最も低コストな方式で実施されていること</p>	<p>◆黒潮牧場が最適に配置されることによる漁獲の増加と漁業所得の向上</p>	
<p>漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置</p> <p>漁業者:最適化配置に向けた漁業者間の調整(黒潮牧場管理運営委員会で協議検討)、漁獲状況の報告 県漁業振興課:漁業者間調整への支援と最適化配置方針の提案、保全費用の負担のあり方の検討と提案 県漁業振興課・漁港漁場課:合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 県水産試験場:低コスト仕様を含む黒潮牧場の漁獲効果の把握の精度向上及び効果の評価</p>							
<p><ハード面の支援></p> <p>必要に応じた浚渫による蓄養場所の確保</p> <p>黒潮町、漁港漁場課:浚渫計画の策定、関係漁業者との調整、浚渫の実施</p> <p>揚網クレーンなど省力化機器の整備、荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化</p> <p>県漁協、黒潮町:漁業者、仲買業者との調整、実施計画の策定 黒潮町、漁業振興課等:必要な支援</p>					<p>◆安定的な活餌供給による佐賀でのカツオ水揚げ増大 佐賀のカツオ水揚げ4億円/年(H18~22平均:3.7億円)</p> <p>◆カツオ水揚げ増大に伴い仲買人や地元商店等の売上が増加</p>	<p>◆佐賀のカツオ水揚げが四国一</p>	
<p><ソフト面の支援></p> <p>タンクどり方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持 活餌仕入れ先の複数確保</p> <p>県漁協:活餌確保候補地の検討・現地調査、タンクどり方式の導入に向けた関係者協議 黒潮町、漁業振興課:必要な支援</p> <p>蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化</p> <p>県漁協:後継者の確保・育成、マニュアル作成(~H25) 黒潮町、土佐清水漁業指導所:必要な支援 漁業振興課:必要な支援、他地区での活餌供給事業の導入</p>							

※改革の方向

- 1 足を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 漁業生産量の確保	(1) 漁港・漁場の整備・活用 P296 別図(水1)参照	◆沈設型魚礁による漁場整備は、効果が明らかでないことなどからその整備を休止中	・県調査船により県設置の沈設型魚礁の現況(位置配置)を調査し、全体の87%が終了した(見込)。 ・とりまとめた調査結果は、5市町、16漁協(支所含)に提供した(H23年11月末)。 ・黒潮町において、漁協の電算システムを利用した沈設型魚礁の漁獲効果把握の新たな仕組みづくりに取組み、本年6月から、魚礁の漁獲状況が一部ではあるが蓄積されつつある。 ◆沈設型魚礁の漁獲効果を把握するしくみの本格稼働により、沈設型魚礁の整備方針策案の骨子の作成につながった。	◆漁獲効果把握のための漁業者の協力体制の強化 ◆新たな漁獲効果を把握するしくみを用いた費用対効果の検証	◆沈設型魚礁の再整備に向けた取組 ○魚礁調査結果の広報による利用の促進及び効果把握の仕組みづくり ○漁獲効果の調査結果を基にした沈設型魚礁整備方針の策定及び今後の魚礁設置事業の実施の検討			○		

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>魚礁調査結果の広報による利用の促進及び効果把握の仕組みづくり</p> <p>漁業者: 沈設型魚礁の積極的活用と情報提供 新たな漁獲効果把握の仕組みへの協力、漁獲情報の提供 市町村: 漁業者が行う漁獲効果把握の仕組みづくりの支援 県漁業振興課: 新たな漁獲効果把握の仕組みの推進、漁獲情報の収集と漁獲効果の検証 県水産試験場: 平成23年度までに調査が完了した地区の調査結果を随時漁業者に提供、研修会等での調査結果の紹介、漁獲情報の解析等魚礁の漁獲効果の調査・検証 県漁業指導所: 水産試験場の調査結果を漁業者へ提供</p>					<p>◆確実に魚礁の漁獲効果が確実に把握され、検証がされるようになること</p> <p>◆沈設型魚礁の事業実施の方向性が見えてくること</p>	<p>◆既存魚礁の利用が促進され漁獲の増加に寄与</p> <p>◆漁獲効果が明確になり、整備方針に基づく沈設型魚礁事業の実施</p>
<p>漁獲効果調査の結果を基にした整備方針の策定及び今後の事業の実施の検討</p> <p>(沈設型魚礁整備方針の策定)</p> <p>県漁業振興課: 沈設型魚礁設置整備方針の策定、新たな基準による魚礁設置事業の制度の検討及び国への提言 水産試験場: 整備方針の策定に必要な調査を実施</p>				<p>(整備方針に基づいた今後の事業の実施の検討)</p> <p>県漁業振興課: 整備方針に基づく事業の実施の検討、補強魚礁の事業化等の政策提言 県水産試験場: 今後の事業の実施の検討に必要な調査の実施</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
1 漁業生産量の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> P296 別図(水1)参照 </div>	(2)資源の確保と栽培漁業の推進	(磯焼け対策)	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内の藻場面積は減少傾向(S50の1,035ha→H12には700ha、H21には344ha)にまで減少) ◆ウニ除去により一部の地域では藻場が回復したが、回復の見られない地域も見られる ◆水産庁に要望を行い、H21年度からの事業の制度化を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H21年度から国の支援を受け、ウニ除去活動を毎年計画的に実施 ◆H23年度の活動状況: 6市町、11箇所 ◆ウニ除去活動面積: 18ha(H22年度末) ◆水産試験場によるウニ除去効果の追跡調査 ◆追跡調査で成果を確認(テングサやホンダワラの繁茂、カジメの芽生え等) ◆ウニ除去の効果は5~6年持続(一部区域) ◆藻場の有効利用方法の検討 ◆再生した藻場にアカウニを放流し、一定の水揚げ高を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウニが原因とされる磯焼け面積は293haあり、さらなる活動面積の拡大が必要 ◆保全活動への支援の継続 ◆再生した藻場の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境生態系保全活動支援事業(国事業)による磯焼け対策の実施 ○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ★新たな磯焼け対策事業の検討 ◆藻場の有効利用方法の確立 ○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産生物の漁場として活用 						○
		(干潟の機能回復)	<ul style="list-style-type: none"> ◆浦ノ内湾のアサリ漁獲量は昭和58年をピークに大きく減少 ◆夏から冬にかけての稚貝の減耗が大きいことを水試が確認 ◆アサリ資源の減少原因を底質の悪化、競合生物(アオサ、ホトギス貝)の増加などと想定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H21年度から国の制度(環境生態系保全活動支援事業)を導入し、地元活動組織が底質の改善や有害生物の駆除などの保全活動を実施 ◆H23年度に浦ノ内湾天皇州において大規模な干潟機能回復事業を実施 ◆地元協議を踏まえ、工区・工法を決定し、天皇州西側の3haで工事を実施(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施区の効果検証 ◆活動組織による試験区の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆干潟機能回復、アサリ資源の効果検証と事業の検討 ★工事区での干潟機能回復状況の把握(底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続(工事の効果発現による活動気運の醸成) ★新たな干潟機能回復対策の事業展開の検討 						○

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>漁業者グループの活動を引き続き支援 ボランティア等参加者や実施範囲の拡大</p> <p>漁業者、地域活動協議会：磯焼け対策活動の継続 市町村：財政面・円滑な運営の支援、広報でのボランティア参加呼びかけ 漁業振興課：財政面での支援、国に対する事業継続の要望活動 水産試験場：追跡調査の実施</p>					<p>◆H27年度末でウニ除去活動面積を100haに拡大</p> <p>◆漁業生産に結びつく再生藻場の維持・活用</p>	<p>◆藻場回復を受けた漁業生産活動の実施</p> <p>◆ウニ除去実施地域の拡大</p>	
<p>新たな磯焼け対策事業の検討</p> <p>漁業振興課：国への要望活動、事業の提案</p> <p>漁業者等：磯焼け対策活動の継続 漁協、市町村等：地域での活動定着の促進、財政面での支援 水産試験場：追跡調査の実施 漁業振興課：財政面での支援</p>							
<p>ウニ再侵入予測モデルの開発</p> <p>水産試験場：ウニ除去効果の持続性を解明、モデル開発</p>					<p>◆地域協議会の活動区域及び県工事区でのアサリ資源の回復</p> <p>◆地域が主体となったアサリ資源管理の定着</p>	<p>◆浦ノ内湾全体のアサリ資源回復</p> <p>◆地域にアサリ漁業が復活</p>	
<p>藻場を有用水産生物の漁場として活用</p> <p>漁業者、漁協：再生した藻場における漁業生産活動を継続させるための資源管理等の取組 市町村、漁業指導所、漁業振興課：種苗放流など藻場の有効利用の取組を促進</p>							
<p>工事区での干潟機能回復状況の把握</p> <p>水産試験場：底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況調査</p>					<p>◆地域協議会による保全活動の継続(国事業～H25)</p> <p>漁業者グループ、土佐市、須崎市：底質の改善や有害生物の駆除などの保全活動を維持、拡大</p>	<p>◆新たな干潟機能回復対策の事業展開の検討</p> <p>漁業振興課：国への要望活動、事業の提案</p> <p>漁業者等：干潟機能回復活動の継続 漁協、土佐市、須崎市：地域が主体となったアサリ資源の持続的利用の推進 漁業振興課：地域の取組に対する技術的支援</p>	
<p>工事区でのアサリ資源保護区域の設定</p> <p>漁業者等、土佐市、須崎市：保護区域の設定に向けた地元協議と漁場調査 水産試験場、漁業振興課：追跡調査の結果を広報し、保護区域の設定の気運を醸成</p> <p>漁業者等、土佐市、須崎市：保護区域の設定と周知、遵守の徹底 漁業管理課：委員会指示等の対応を検討</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>ヒラメ・エビ類の大型種苗の生産、配布</p> <p>市町村: 漁協からの放流要望のとりまとめ、財政支援 漁港漁場協会、漁業振興課: 市町村からの需要とりまとめ、需要調査に基づく生産計画の策定、種苗生産業務委託先・市町村との生産及び配布調整</p>					<p>◆大型種苗の放流が定着し、漁業者が放流効果を実感</p> <p>◆放流種苗に占める大型種苗の割合が概ね90%以上</p>	<p>◆大型種苗により放流効果が増し、漁獲量が安定増加</p>	
<p>より効果のあがる放流手法の確立に向けた追跡調査の実施</p> <p>漁業者、漁協: 操業日誌による調査協力 漁業指導所、水産試験場: 放流効果の検証、追跡調査、適正放流手法や資源管理の導入</p>							
<p>マダイ、イサキ等の県外調達の斡旋</p> <p>漁業振興課: 県外生産機関との連絡調整</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県西部海域における県外船の取締を強化</p> <p>漁業者・漁協・市町村 : 違反情報の提供 漁業管理課 : 提供された違反情報の分析と取締方法の工夫 3隻の取締船の効率的な運用による取締の実施</p>				同左	◆違反の減少	◆効率的な取締活動と実績によって違反の発生を抑止
<p>地域防犯組織の活動を支援するとともに、特に芸東地区において、悪質・巧妙な違反者の取締を強化</p> <p>漁業者 : 相互牽制による法令の遵守 漁業者・漁協・市町村 : 地域防犯組織の構成員として活動(啓発、巡視、情報提供)、モラル向上への取組み 漁業管理課 : 地域防犯組織の活動支援、提供された情報の分析、取締の実施 : 県警や海保との連携</p>				同左	◆自主的な組織運営と違反の減少	◆違反を許さない気運の醸成と違反の撲滅

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 漁業生産量の確保	<p>(3) 漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲</p> <p>P296 別図(水1)参照</p>	<p>(漁業調整)</p> <p>◆各種漁業間の紛争が存在する一方で就業者が減少・高齢化</p> <p>◆漁業制度と漁業実態が部分的に不調和</p> <p>◆漁業の効率化に制約</p> <p>◆資源の持続的利用に支障</p>	<p>◆これまでの取組によって長年の懸案事項の解消が進み、規制緩和が進展</p> <p>【バッチ網漁業】</p> <p>・高知中央地区で周年操業を許可(H22.1)</p> <p>◆沿岸域の資源保護への意識醸成と経営の安定化に寄与</p> <p>・須崎地区で日の出前1時間前からの操業を許可(H22.1)</p> <p>◆須崎地区では、摂餌前のシラスを漁獲できること、涼しいうちに水揚げできることから、品質の向上が図られ、漁業関係者が高く評価(シラスは、胃の中に餌が残っていたり、温度が上昇すると品質低下が速い)</p> <p>【しいらまき網漁業】</p> <p>・通常の操業期間(4～11月)に加え、3月と12月を許可</p> <p>・幡多海域へ操業区域を拡大(H22.11から実施)</p> <p>◆シイラの漁獲増に貢献</p> <p>・H22.11に31トン漁獲</p> <p>・H22.3～5に幡多海域中心に66トン漁獲</p> <p>【さんご漁業】</p> <p>・H24.3から資源管理措置を盛り込んだ新たな内容で許可</p> <p>◆宝石サンゴの持続的な利用を目指した資源管理を開始</p> <p>・宝石サンゴ資源の持続的利用のため、潜水艇による資源生態調査、県調査船による海洋観測及び海底地形調査を実施</p> <p>◆操業許可区域内での状況はほぼ把握できたが、禁漁区域の状況は調査不足</p>	<p>◆規制緩和後の漁業秩序の維持</p> <p>◆規制緩和後も円滑に漁場や資源が利用されるよう地元漁業関係者への指導・助言が必要</p> <p>◆利害関係の対立を調整する漁協の指導力の向上</p> <p>◆関係者の合意形成及び合意形成に基づく規制緩和の継続</p> <p>◆禁漁区域に十分な資源が保全されていることの証明</p>	<p>◆紛争の解消と規制緩和の推進</p> <p>○自主的な紛争の防止に向けた関係者の意識醸成</p> <p>○紛争当事者間の協議の場の設定</p> <p>○紛争の防止</p> <p>○規則改正、規制緩和等による実態に適合した制度の構築</p> <p>◆宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組</p> <p>◆CITES・COP16を見据えた集中的な取組</p>			○			

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第 2 期 計 画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>紛争当事者間の協議の場の設定</p> <p>漁業者・漁協: ・必要に応じ新たな協議の場の設定・参加 ・規制緩和等の検討</p> <p>県漁業管理課: ・協議の場づくりの働きかけ</p>				同左	<p>◆漁業者の相互理解による紛争解消</p> <p>◆規制緩和による漁業生産活動の効率化</p>	<p>◆地元主体による調整と紛争の解消</p>
<p>紛争の防止</p> <p>漁業者・漁協: ・業者間の紛争防止協議の推進 ・積極的な紛争防止、解決 ・自主的なルール作りとその成文化 ・規制緩和の推進</p> <p>県漁業管理課: ・第三者の立場での参加、意見の対立を調整 ・協議結果のルール化、法令遵守の指導・支援 ・自主的な紛争防止に向けた漁業者等の資質向上を支援</p>				同左		
<p>規則改正、規制緩和等による実態に適合した制度の構築</p> <p>県漁業管理課: ・紛争の解決等協議の整った案件につき着手 ・地元関係者、周辺地区調整 ・試験操業等の実施 ・調整の整ったものから順次制度の見直し</p>				同左		
<p>宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組</p> <p>漁業者・漁協:資源調査への協力と資源管理の実践 県漁業振興課、水産試験場:宝石サンゴに関する漁業資源調査(H23~24) 県漁業管理課:資源調査の結果や漁獲状況に応じて許可要件の見直しを検討</p> <p>高知大学等:宝石サンゴの持続的利用のための資源管理技術を開発するために調査研究を実施(H22~24)</p> <p>↓</p> <p>CITES・COP16を見据えた集中的な取組</p> <p>漁業者・漁協:漁業許可要件の厳守 県漁業振興課、水産試験場:宝石サンゴに関する資源調査 県漁業管理課:許可要件の見直し</p>				同左		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>アドバイザー: 県内外就職相談会での勧誘活動 漁協: 指導者の確保、漁船リース事業への取組、准組合員制度の活用 市町村: 漁船リース事業への取組、財政支援 水産政策課: 無利子・低利融資制度の利用促進 漁業振興課: 研修制度の充実、生活支援・技術指導、アドバイザーとの連携、研修未実施地区に対する事業説明会の開催による制度の周知</p>					<p>◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大</p> <p>◆年間32名の新規就業者を確保</p> <p>◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成</p>	<p>◆若手漁業者の比率拡大により、漁業生産量を確保、漁村の活性化</p> <p>◆新規就業者を320名確保</p>	
<p>アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実</p> <p>アドバイザー: 研修修了生の操業状況調査、相談への対応 漁協、市町村: 地元への定着促進 漁業指導所: 漁労技術、水揚げ向上への技術的助言 漁業振興課: 技術支援</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (1)魅力ある産地市場づくり P299 別図(水4)参照		<ul style="list-style-type: none"> ◆鮮度保持や衛生管理の取組が直ちに魚価に反映されにくい。 ◆プール売り等により漁業者の取組改善へのインセンティブが働きづらい。 ◆入札時間の制約から実需者のニーズ(配送時間等)に対応できていない。 ◆規格選別が不統一 ◆零細な産地市場が多く、ロットや品揃えが困難 ◆市場統合に向けた合意形成が一定進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者・漁協役職員を対象とした鮮度保持・衛生管理をテーマにした学習会を実施 ・船上や市場での氷の増量が魚価や評価に好影響を与えることを検証する実証事業を御豊瀬市場と興津市場で実施し、実証結果(魚価・評価とも)を県下の漁協等に周知 ・すくも湾中央市場の優良衛生品質管理市場の認定取得を支援 ◆市場内のタンクへの氷の増量・攪拌、スラリーアイス製造機の導入など、具体的な改善に向けた取組が始まった。しかし、入札方法やロットの確保など拠点市場を中心に機能強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆入札時間の短縮や市場統合による陸上集荷の実施に向けた関係者の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産地市場での入札方法等の改善 ★拠点市場での入札方法等の改善に向けた関係者の合意形成 ★拠点市場での入札方法の見直しや陸上集荷の試行 					
		<ul style="list-style-type: none"> ◆県が産地市場拠点化計画を策定し、7つの拠点市場を位置づけ(H15~16) ◆高度衛生管理型市場として、すくも湾中央市場が供用開始(H17) ◆清水市場の老朽化に伴い、新市場の整備が喫緊の課題として顕在化(H20) ◆拠点市場を対象に優良衛生品質管理市場の認定取得に取り組むことを決定(H22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・清水市場整備検討委員会を組織し、整備計画を策定し、市場整備に着手(H24供用開始予定) ・清水市場の整備のネックであった市場事務所を先行して整備(H21完成) ・佐賀市場の衛生管理面でのレベルアップに不可欠なハードを整備 ・すくも湾中央市場で認定取得に向けた協議会を立ち上げ ◆清水市場の整備を機に、市場運営の効率化を推進することで管理費の削減が期待される。 ◆佐賀市場での衛生管理に向けた体制が整いつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆優良衛生品質管理市場の認定に必要な関係者の衛生管理意識の向上 ◆優良衛生品質管理市場の認定や鮮魚の商品力向上に必要な施設整備に要する事業主体の財政負担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得 ◎認定取得のための研修会・個別指導の実施 ◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進 ◎認定取得に必要な施設の整備 ◎鮮魚の商品力向上に必要な施設の整備 					

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>入札方法の改善等に向けた関係者の合意形成</p> <p>漁業者・漁協・産地買受人: 入札方法等の改善に向けた関係者による協議 県合併・流通支援課: 関係者による合意形成に向けた働きかけ</p>				<p>◆拠点市場7市場のうち3市場以上で入札方法の改善や陸上集荷が実施されている。</p>	<p>◆県内外の水産流通事業者から県産鮮魚の品質が高いとの評価が定着している。</p>	
<p>入札方法の改善策・陸上集荷等の試行</p> <p>漁業者・漁協・産地買受人: 入札方法の改善策や陸上集荷等の試行 市町村: 関係者による改善策等の試行に対する人的・財政的支援 県合併・流通支援課: 関係者による改善策等の試行に対する人的・財政的支援</p>						
<p>入札方法の改善策・陸上集荷等の本格実施</p> <p>漁業者・漁協・産地買受人: 入札方法の改善策や陸上集荷等の本格実施</p>						
<p>優良衛生品質管理市場の認定取得</p> <p>漁協: 認定取得に必要な市場ルールの改善と関係者への周知 県合併・流通支援課: 認定に必要な条件等を学習する研修会の開催や指導者の派遣</p>				<p>◆拠点市場7市場のうち5市場で優良衛生品質管理市場の認定を受けている。</p>		
<p>高度衛生管理に対応した施設整備・鮮魚の商品力向上に必要な施設整備</p> <p>漁協: 高度衛生管理や鮮魚の商品力向上に必要な施設の計画的な整備 市町村: 施設整備を財政的に支援 県合併・流通支援課、漁業振興課: 施設整備を財政的に支援</p>						

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上	<p>(1)魅力ある産地市場づくり</p> <p>P299 別図(水4)参照</p>	<p>◆産地市場拠点化計画を策定し、県内に7つの拠点市場を位置づけ(H15~H16)</p> <p>◆漁協合併や支所の統廃合とリンクするため、組合員の理解が得られず、実現した事例はわずか</p>	<p>◆県漁協は浦戸市場を休止し、御量瀬市場に統合(H21)</p> <p>◆県漁協は組織再編整備計画を策定し、4市場の廃止・統合を組織決定</p> <p>◆すくも湾漁協は古満目市場を廃止し、すくも湾中央市場に統合(H23)</p> <p>◆漁業者の減少・高齢化が進行する中で、市場統合は魚価の向上を図るうえで不可避となっている。</p>	<p>◆市場統合を実現する上での関係者の合意形成と施設整備や陸上集荷等にかかる費用負担</p>	<p>◆★市場統合の計画的な推進</p> <p>★県漁協の組織再編整備計画に基づく4市場の統合</p> <p>★すくも湾中央市場への市場事務所の整備による宿毛湾地域での市場統合の完了</p>						
		<p>◆買受人は市場ごとに固定化し、かつ減少傾向</p> <p>◆市場ごとに参入条件等に関するルールがまちまち</p> <p>◆市場取引に関する排他的な因習の存在</p>	<p>◆定期的な意見交換の実施により買受人の意見を市場運営に一定反映</p> <p>◆電算システムの整備によりリアルタイムでの名寄せ管理が可能となり、限度額の管理が定着</p> <p>◆受入保証金や決済サイト等のルールを統一したものの新規参入実績はわずか</p> <p>◆買受人と漁業者や漁場との建設的な意見交換が依然として不足しており、公平・公正な市場運営を阻害している。</p> <p>◆制度上市場のオープン化はしたが、口銭買いが定着しており、新たな買受人がより参入しやすい環境を整える必要がある。</p>	<p>◆定期的な意見交換の継続と買受人の意見を踏まえた市場運営の改善</p> <p>◆魅力的な市場づくりと効果的な誘致活動の展開</p>	<p>◆○既存の買受人との信頼関係の構築と新たな買受人の誘致</p>						

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県漁協の組織再編整備計画に基づく4市場の統合</p> <p>県漁協:陸上集荷の試行と統合による市場運営の新たなルールづくり 市町村:市場統合に向けたソフト・ハード両面での財政的な支援 県合併・流通支援課:陸上集荷の試行や市場統合の協議を指導、支援</p> <p>県漁協:陸上集荷の本格実施と新たな市場ルールの適用による統合市場の運営</p>					<p>◆宿毛湾地域の市場統合の完了</p> <p>◆県漁協の4市場の統合</p>	<p>◆7つの拠点市場に集約</p>
<p>すくも湾中央市場への市場事務所の整備による市場統合の完了</p> <p>すくも湾漁協:市場事務所の整備 県合併・流通支援課:市場事務所の整備を支援</p> <p>すくも湾漁協:市場統合に係る関係者の合意取得と市場ルールづくり 県合併・流通支援課:上記取組の支援</p>						
<p>既存の買受人との信頼関係の構築と新たな買受人の誘致</p> <p>県漁協:定期的な意見交換の実施と買受人の意見に基づく市場運営の改善</p> <p>県漁協:あらゆる機会を捉え、販売力を有する買受人の誘致活動を展開</p>					<p>◆買受人が減少する中での新規参入の確保</p>	<p>◆オープンな産地市場の実現</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)		
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)		
<p>買取販売事業中期計画の着実な実行</p> <p>県漁協: ・直販店舗を横浜店に統合し、物流拠点として県内販売の業務を一元化 ・県内物流は2トン自社便を定期便とし、仕入・流通体制を一本化 ・本支所が実施する各事業の営業・販促業務の一元化による体制の強化 ・水産物の流通、販売に精通したアドバイザーの配置による営業、販売力の強化 ・販売子会社の設立による意思決定の迅速化、経営責任、収支の明確化と柔軟な組織運営 県合併・流通支援課: ・販売子会社の設立・運営や地産外商加速化品目の販売促進等を支援</p>					<p>県漁協: ・新たな販売戦略の推進 県合併・流通支援課: ・県漁協の買取販売事業の取組支援</p>		<p>◆高知県漁協の買取販売事業及び販売子会社の単年度黒字の達成</p>	<p>◆有利販売のできる取引先の選択と拡大</p> <p>◆市場信用力の獲得と産地としての認知度向上、ブランド化の実現</p> <p>◆漁業者への収益還元(手数料の引き下げ等)の実施</p> <p>◆多くの漁業者が実感できる浜値向上への寄与(実現)</p>
<p>入札担当職員の育成</p> <p>県漁協:販路拡大に伴う入札市場の拡大、品揃えの確保等が可能な現場人員・体制の整備 県合併・流通支援課:入札担当職員の能力向上に資する取組を支援</p>				<p>県漁協: ・4年間の取組の総括と新たな販売戦略の策定 県合併・流通支援課: ・上記取組の支援</p>		<p>◆主要な市場での効率的な入札、仕立、配送システムを構築</p>		

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間連携の強化
 3 足腰を強め、新分野へ展開
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>漁協・市場・水産加工業:おさかなまつりへの参画・県産水産物のPR 県合併・流通支援課:おさかなまつりの全体企画の運営</p>					<p>◆水産物の生産・流通・消費に関わる関係者間で消費拡大に向けた連携体制が整備されている。</p> <p>◆おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使・ホームページ・たたき文化が県民等に認知されている。</p>	<p>◆県民の魚の消費量が全国で上位に位置づけられる。 【参考】生鮮魚介類の1世帯あたり購入量(H22年家計調査年報:高知市):31.3kg全国51都市中32位)</p> <p>◆高知市中央卸売市場における本県産鮮魚の取扱シェアが向上している。 【参考】高知市中央卸売市場における高知県産鮮魚の取扱量のシェア【H22年】41.1%</p>	
<p>親子料理教室の開催</p> <p>市場関係者:食材の供給等事業運営への協力 高知市:会場の提供 県合併・流通支援課:料理教室の全体企画の運営</p>							
<p>おさかなPR大使・土佐の魚PR活動推進パートナー店によるPR</p> <p>おさかなPR大使:県事業等への協力によるPR 土佐の魚PR活動推進パートナー店(小売店・飲食店):県事業等への協力と県産水産物の積極的な使用 県合併・流通支援課:PR大使のイベント等での活用、PRパートナー店の募集・情報発信</p>							
<p>ホームページによる情報発信</p> <p>県合併・流通支援課:ホームページの運営(保守管理・情報の更新)</p>							
<p>水産物消費拡大対策検討会の運営</p> <p>漁協・量販店・市場・鮮魚店・宿泊業者・消費者:会への参画、県事業への提言・協力等 県合併・流通支援課:ホームページの運営(保守管理・情報の更新)</p>							
<p>「土佐のたたき文化」の情報発信</p> <p>量販店・鮮魚店・飲食店:県事業への協力や主体的な取組による情報発信 県合併・流通支援課:検討会の運営、検討会での意見・提言の県事業への反映</p>							
<p>食育活動の実施</p> <p>漁業者・水産加工業者:小中学校と連携し食育活動を実施 県合併・流通支援課:漁業者等が実施する食育活動を支援</p>							

※改革の方向


- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>大阪市場関係者と産地買受人との交流拡充</p> <p>産地買受人: 交流会への参加による大阪市場関係者との主体的な交流促進 県合併・流通支援課: 交流会の企画運営(大阪市場関係者の招へいと産地買受人への参加の働きかけ)</p> <p>県外の主要な消費地市場の卸売業者との定期的な意見交換</p> <p>産地買受人: 交流会への参加による大阪市場関係者との交流促進 県合併・流通支援課: 交流会の企画運営(消費地市場関係者の招へいと産地買受人への参加の働きかけ)</p>					<p>◆本県と関西市場及び中四国市場との交流の定着</p> <p>◆産地買受人と消費地市場との人的ネットワークの構築による取引の増加</p> <p>◆大阪市場でのシェア拡大</p>		
<p>買受人による推進組織の設置</p> <p>産地買受人: 組織への参画 県合併・流通支援課: 組織設置に向けた産地買受人への働きかけ</p> <p>推進組織による主体的な地産外商活動の展開</p> <p>産地買受人: 推進組織を通じた主体的な地産外商活動の展開 県合併・流通支援課: 推進組織の活動を人的・財政的に支援</p>							<p>◆推進組織による外商活動が定着し、県産水産物の認知度が向上</p>
<p>物流改善策等を検討する委員会の設置・運営</p> <p>漁協・産地買受人・物流業者: 委員会への参画と新たな物流ルートの検討 県合併・流通支援課: 委員会設置に向けた漁協、産地買受人等への働きかけと委員会の運営</p> <p>物流改善策の試行</p> <p>漁協、産地買受人: チャーター便の試行による費用対効果の検証 県合併・流通支援課: チャーター便の試行を人的・財政的に支援</p> <p>物流改善に向けた検討と対策の実施</p> <p>産地買受人・漁協: チャーター便の試行による新たな物流ルートの決定と実用化に向けたニーズの掘り起こし 県合併・流通支援課: チャーター便の試行やニーズの掘り起こしを支援</p>					<p>◆新たな物流ルートによる定期便が定着</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上 (4) 地産外商の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ◆県外市場における本県水産物への評価は総じて低調(脂が少ない等) ◆鮮魚流通では市場流通のウエイトが依然として大 ◆鮮魚の地産外商の主な担い手は産地買受人 ◆産地買受人は零細なところが多く県外市場と取引をしているのは約40業者 ◆産地買受人同士はライバル関係にあり連携した取組が困難 ◆地産外商を進めるうえで最大のネックは地理的ハンディ ◆これまでは品目別の販売活動が脆弱で、カツオ以外の認知度は今ひとつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪(H22～)、築地(H22～H23)、名古屋(H22)の消費地市場関係者と産地との交流会を実施 ・県内の産地買受人の組織化について関係者の合意を得、協議会の設立に向けた活動を展開 ・本県を代表するカツオ、キンメダイ、ゴマサバを地産外商加速化品目に指定し、認知度向上等の事業に着手(H22～) ・まるごと高知においてカツオ、キンメダイ、清水サバのフェアを開催(H22～) ・高知県漁協が中心となりカツオ、キンメダイ、ゴマサバの3魚種を対象とした5漁業でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得(H23) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産水産物のシェアが高く、地理的ハンディの少ない大阪市場とのネットワークの強化 ◆産地買受人が連携した地産外商活動の展開 ◆大消費地での外商を強化するための物流時間・距離の短縮 ◆マリン・エコラベルの消費者・流通加工業者への普及 ◆マリン・エコラベルを活用した本県産水産物の県外での認知度向上 ◆加速化品目ごとの推進組織による主体的な外商活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆マリン・エコラベルの活用などによる県産水産物のブランド化の推進 ○推進組織による主体的な認知度向上対策の実施 ○マリン・エコラベル・ジャパンの普及 	○		○			
		<ul style="list-style-type: none"> ◆県外の消費地市場と産地との人的ネットワークの構築や県産水産物の認知度の向上が進みつつある。 ◆カツオ、キンメダイ、ゴマサバのブランド化を担う地域の推進組織が立ち上がるとともに、マリン・エコラベルの認証を取得し、今後こうした活動が地産外商に結び付くよう支援する必要がある。 									

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
地産外商加速化品目の推進組織による認知度向上対策の実施 推進組織(漁協等):主体的な認知度向上対策を実施 県合併・流通支援課:推進組織の取組を人的・財政的に支援					◆地産外商加速化品目の推進組織による主体的な外商活動が定着 ◆主要な魚種・地域でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得し、認知度が向上	◆関西市場を中心に、高知県の水産物は品質が高いとのイメージが浸透し、他産地よりも高値で取引	
マリン・エコラベル・ジャパンの普及 漁協・流通加工業者:認証の取得と販売活動への活用 市町村:認証取得者への財政的支援 県合併・流通支援課:認証制度のPRと認証取得への人的・財政的支援							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間連携の強化
 3 足腰を強め、新分野へ展開
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
3 養殖業の振興	(1) 既存養殖漁業の振興 P303 別図(水8)参照	<ul style="list-style-type: none"> ◆景気の低迷、過剰生産等により養殖魚の価格が下落 ◆近年の燃油価格の高騰により資材・飼料費が影響を受け、養殖生産費用が増大 ◆養殖生産物は、産地市場(漁協)を通さず、民間業者等により消費地市場へ流通 ◆県外企業依存型の生産割合が高い ◆グループ活動型(大谷マダイグループ)のマダイが消費地市場で優先的に取扱われている(5.5億円) ◆グループ活動型(浦の内の土佐鯛工房)のマダイ(海援鯛)は大手量販店の定番商品として定着(1億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産者グループの育成 ◆既存の3グループに加え新たに2グループが誕生 参考: 現在5グループ97名が活動中(県内養殖生産者数: 221名) ◆高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熟度に応じた活動の推進 ・漁場環境調査や魚病対策の継続 ◆漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上 ◆県からすくも湾漁協への魚病診断体制の円滑な移行、漁協指導事業の充実 ◆漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費削減、販売の拡大 ◆生産性の向上や漁業者自らが漁場を管理する意識の向上を図るための、魚病や環境、新しい養殖技術等の調査研究への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆養殖生産者グループの育成 ・養殖生産のコストダウン ・養殖魚の品質の安定確保 ◆養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化 ○販路開拓の支援 ○養殖生産者グループと県内民間企業等との連携 ◆◎効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及 ◆◎養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続 	○		○					
(2) 企業活力を活かした養殖漁業の振興		<ul style="list-style-type: none"> ◆県内カンパチ養殖は生産量5,268トンで全国3位を占める重要な養殖漁業である ◆種苗量産技術が確立されておらず、ほぼ100%を中国からの輸入種苗に依存している ◆種苗の供給が不安定なことや防疫上の懸念がある ◆県内マグロ養殖は、H23年度に1社が新規参入し計4社となり、生産規模が拡大傾向にある ◆水揚げの際の係留施設や給水施設等の基盤整備が遅れている ◆マグロ養殖では、ウィルス病被害による歩留まりの低下が経営成績に大きく影響する 		<ul style="list-style-type: none"> ◆個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費削減、販売の拡大 ◆生産性の向上や漁業者自らが漁場を管理する意識の向上を図るための、魚病や環境、新しい養殖技術等の調査研究への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆★養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発 ◆マグロ養殖を振興していくための検討会を設置し、振興策を策定・実施 ★振興計画の策定 ★魚病診断指導体制の強化 ★安定生産に向けた基盤整備等(製水施設等) 	○	○	○					

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>養殖生産者グループの育成</p> <p>漁協、漁業指導所、漁業振興課: 養殖生産者グループの技術向上、生産経費節減、品質の均一化等に向けた取組を支援</p>					<p>◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産</p> <p>◆養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増加</p>	<p>◆漁協による系統出荷の拡大</p> <p>◆生産者に有利な販売体制の実現</p>	
<p>養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化</p> <p>民間企業、漁協、漁業指導所、漁業振興課: 養殖生産者の商談会、商品相談会への参加働きかけ、養殖魚の消費拡大活動への支援</p>							
<p>効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及</p> <p>高知大学: 高品質魚の生産に向けた餌料添加物の開発に必要な成分分析及効果の検証 水産試験場: 養殖技術向上化試験(H25まで) ○水温・成長段階別の適正給餌量の把握(マダイ、カンパチ) ○給餌制限により成熟を抑制し、マダイの商品価値の低下を防止(身痩せ、体色黒化) ○県産特産物を使った高品質魚の生産(ショウガ、ユズ、直七など)</p> <p>漁協、水産試験場、漁業指導所、漁業振興課: 効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の普及指導</p>							
<p>養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続</p> <p>水産試験場、漁業指導所、漁業振興課: 漁場環境(水温・酸素濃度等)・赤潮調査の実施、調査結果の速報による被害予防・軽減、漁業者の環境モニタリング意識の醸成、魚病診断と治療方法の指導</p>					<p>◆高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立</p> <p>◆県内での需要相当尾数である110万尾を生産し、地産地消が実現</p>	<p>◆養殖用人工種苗の地産外商の展開</p> <p>◆高品質種苗の安定供給による県内カンパチ養殖の拡大</p>	
<p>養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発</p> <p>企業: 高密度飼育技術、早期採卵技術等の開発 養殖業者、漁協: 実用規模での比較飼育試験による種苗性の評価(成長、歩留まり、取引先の評価等) 水産試験場: 実験フィールドでの比較飼育試験による種苗性の評価(成長、歩留まり、変形率、抗病性等)、人工種苗に適した飼育条件の検討、市販配合飼料を用いた養殖方法の確立 大月町、漁業振興課: 技術開発に必要な施設整備等への支援</p> <p>企業: 事業化に向けた優良親魚の育種、量産体制の確立</p>							
<p>振興計画の策定</p> <p>企業、漁協、市町村、漁業振興課: マグロ養殖振興検討会の設置、振興策の検討、試験的な取組の実施</p>					<p>◆必要な基盤整備等によるマグロ養殖の安定生産 マグロ養殖量1,000トン</p> <p>◆関連事業の集積による地域経済の活性化</p>	<p>◆養殖マグロ産地としての知名度向上</p>	
<p>魚病診断指導体制の強化</p> <p>水産試験場: 漁協が実施する魚病診断の技術指導</p>							
<p>安定生産に向けた基盤整備等</p> <p>漁協: 基盤整備等 市町村、漁業振興課等: 基盤整備等への支援</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 漁業費用を削減】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 漁業者による漁業費用の削減		<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油単価の高騰、高止まりが漁業経営を圧迫 ◆漁業不振や後継者不在により、設備投資意欲が減退 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基幹漁業者36経営体が漁業収益増を目的として漁業経営構造改善計画を策定し、漁協から省エネエンジンのリースを受けた。 ◆エンジンをリースした漁業者のほとんどで、燃費の向上及び経営的な意識の醸成が図られ、漁業経営の改善に効果があった。 ◆3ヶ年のエンジンリース事業への支援により、一定漁業者の設備投資意欲が掘り起こされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油価格の変動に左右されない体力の強い経営体づくり ◆基幹漁業者がより活用しやすい制度の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネエンジンの導入支援による漁業経営の改善の推進 ○経営改善のための対象基準の見直しをふまえたエンジンリース事業の実施 			○		
		<ul style="list-style-type: none"> ◆水産資源の減少、魚価の低迷、燃油・飼料の価格高騰などによる漁業経営の圧迫 ◆赤潮や魚病等による被害が養殖経営を圧迫 		<ul style="list-style-type: none"> ◆H24以降も取組を継続し、共済既加入者の制度参加と未加入者の共済加入・制度参加を呼びかけ加入率を向上させる。 ◆養殖漁業において飼育尾数削減の達成が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資源管理・漁業所得補償対策の推進 ○集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動 ○指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用 ○養殖漁業について、加入要件の緩和へ向けた国への政策提言 			○		

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>経営改善のための対象基準の見直しをふまえた事業の実施</p> <p>漁業者: 支援制度の積極的活用による漁業経営の改善 漁協・市町村: 支援制度の仕組みへの関与、漁業者への指導 県水産政策課: 制度金融の活用による資金調達の支援 県漁業振興課: ハード面での漁業経営の改善への支援、支援策の基準の見直し。漁業経営構造改善計画の励行等によるソフト面での漁業経営の改善の支援</p>					<p>◆エンジン換装前と比較し燃油消費量が削減</p> <p>◆経費の削減によって経営意識が向上した漁業者が増加</p>	<p>◆基幹漁業者の漁業経営の構造改善が図られ、収益が向上</p>	
<p>国への政策提言、集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動(3年間の重点取組)</p> <p>県・系統団体: 周知及び加入推進活動(漁業者向け説明会実施等)、漁業者への資源管理計画等作成指導 県: 国への政策提言</p>							<p>◆資源管理に取り組む漁業者割合が引き上げられ、計画的に経営を行う漁業者が増加</p>
<p>指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用</p> <p>県: 資源管理指針の見直し、資源管理計画等の作成指導 系統団体: 加入推進活動、資源管理計画等の履行確認支援</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 漁業費用を削減】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2 漁協による漁業費用の削減		<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業者のみならず、漁協の役員数も、組織再編、経営合理化等により減少傾向にある ◆経営状況が悪化している漁協が相当数あり、経営改善に取り組む必要がある ◆産業振興計画に取り組む上で、漁業者や地域を支える漁協職員の役割は重要性を増している 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売事業を中心に県漁協の取り組みを支援 ◆取り組みが一部にとどまっており漁協全体として不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁協系統の財務面やマンパワーの面で自律的な人材育成が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁協役職員の人材育成 ★中長期的な視点で幹部役職員や若手職員を育成する 						
		<ul style="list-style-type: none"> ◆合併前は、漁協経営の悪化に伴い各種手数料が増加 ◆県漁協は支所別、市場別に手数料率を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支管理の徹底や県による借入金の圧縮支援等により県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化を推進 ・合併後3年目の平成22年度決算で不良債権処理等により初めて赤字を計上し欠損金の額も増加 ◆欠損金解消の目処が立つまでは、手数料率の引下げは困難であり、抜本的な経営改善が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業管理費の削減による事業利益段階での黒字体質への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ◆◎県漁協の組織再編整備計画の着実な実行 						
		<ul style="list-style-type: none"> ◆系統3段階制が燃油・資材の供給価格下げの足枷 ◆25漁協が合併しH20. 4. 1、県漁協を設立 ◆県漁連総会で県漁協へのH22年度末までの事業移管を決議(H20. 10. 1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月までに県漁連から県漁協に段階的に事業を承継することで、削減された中間マージンを組合員に還元 ・県漁協は合併不参加漁協に対する購買品の供給に際しても削減された中間マージンを還元 ・合併不参加漁協に対する軽油の供給体制を構築し、平成23年4月より安定的に供給 ◆県漁連の事業を承継し、系統2段階制に移行したが、燃油価格が高騰したこともあり、組合員は中間マージン還元に対する実感が希薄 	<ul style="list-style-type: none"> ◆購買品価格の情報提供 ◆スケールメリットを活かした供給価格引き下げの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆◎供給価格の透明性の確保と取扱高の拡大 						

P306
別図(水11)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)		
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)		
<p>漁協の将来を担う人づくり</p> <p>漁協:研修を受講することで、役職員の意識改革を進めるとともに、経営戦略を実行するためのスキルを習得する 水産政策課:ブロック別研修会の開催等により人材の育成を促進する 短期:幹部役職員の育成 中長期:若手を含め、自律的な人材育成の体制確立</p>					<p>◆職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される</p>	<p>◆若手・中堅職員の意識改革が進み、経営改善に向けた取り組みを継続できる仕組みが確立される</p>		
<p>県漁協の組織再編整備計画の着実な実行</p> <p>県漁協: ・職員定数の削減と支所市場の統廃合の実施 県合併・流通支援課: ・組織再編整備計画の推進を支援 ・計画の実施により集中的に発生する退職給付等の資金調達を支援</p>							<p>◆事業管理費の削減による事業利益増進による黒字化達成</p>	<p>◆欠損金の解消と内部留保による経営の安定と手数料率の引下げ</p>
<p>供給価格の透明性の確保と取扱高の拡大</p> <p>県漁協: ・仕入、供給価格等の組合員や不参加漁協に対する情報提供 ・ロットの拡大による仕入コストの削減 ・組合員に対する系統購買利用拡大の啓発</p>								

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 漁業費用を削減】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2 漁協による漁業費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆合併前は、組合員の漁協離れが進み、民間との取引が伸長 ◆民間に比べ総じて割高でサービスの質も低水準 	<ul style="list-style-type: none"> ・県漁協はブロック単位で在庫の支所間流用、陳腐化資材の一掃セールを実施し、取扱品目の絞り込みと在庫管理の適正化に向けた条件整備に着手 ◆依然として取扱品目が多いうえ在庫管理が不十分で、漁協経営を圧迫 	<ul style="list-style-type: none"> ◆仕入・在庫管理の適正化 ◆取扱品目の統一、削減による購買事業の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆◎購買品の絞り込みと仕入・在庫管理の見直し 			○		
	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営体の多くは零細で、いわゆるドンブリ勘定 ◆延滞債務の増加が漁業経営を圧迫 ◆漁協に経営指導の意識が欠如 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導を担う相談員と専門知識を有したアドバイザー等を配置 ◆漁業不振を背景に延滞債務は増加しており、経営指導を強化しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資源の減少や組合員の高齢化等による漁業経営の悪化により、延滞債務の発生を防止する視点からの経営指導が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆◎組合員に対する経営指導の強化 			○		

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>購買品の絞り込みと仕入・在庫管理の見直し</p> <p>県漁協: ・商品コードの統一による在庫の集中管理体制への移行 ・回転率等の分析による取扱品目の絞り込み ・在庫を極力削減する受発注単位、手法等の見直し</p>					<p>◆漁協購買事業の利用率向上</p>		
<p>組合員に対する経営指導の強化</p> <p>県漁協: ・相談員、漁業経営アドバイザーの連携強化による指導体制の強化 ・研修の充実による相談員、指導員の更なるレベルアップ 県合併・流通支援課: ・漁業経営アドバイザーの配置、相談員の取組やレベルアップを支援</p>							<p>◆延滞債務の計画的な圧縮</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 水産加工を振興】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 地域加工グループの育成による雇用の場の確保		<ul style="list-style-type: none"> ◆県内で9つの地域加工グループが活動 ◆多くのグループは経営規模が零細で、安定した雇用が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁村女性グループ等の交流活動の支援、専門家の派遣、講習会の開催等による経営面や加工技術面での支援を実施 ◆儲けを実感し経営的視点を持った取組への意欲・自覚が高まり、持続可能な活動への転換に一定寄与できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も持続可能な経営体質の確保 ◆雇用の場として魅力のある労働条件等の確保 ◆衛生管理面のレベルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆雇用の安定に向けた活動を支援 	○	○	○		
2. 水産加工の新たな事業化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆県内の漁獲物のほとんどが鮮魚での出荷 ◆消費者・業務筋の省力化志向の強まり ◆新たな前処理加工等が県内各地で事業化 ◆国が6次産業化法を制定 ◆安全・安心志向の定着による、衛生管理への要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・前処理加工事業等の適正規模モデルを作成 ・新たな連携による事業化の働きかけと補助金活用等の支援を実施 ・原料魚の安定確保や販路確保の支援を実施 ◆地域の特性や事業者の事情に応じた前処理加工等の事業化(7カ所)が実現した。 ・水産加工業交流促進協議会を設置、開催(H23:2回) ◆事業者間の交流により、新たな取引につながる事例がみられた。 ・6次産業化法に基づく計画認定を受けた漁業者の活動がスタート ◆生産者の加工・販売を推進するうえで、6次産業化法での支援が可能となった。 ・県漁協手結支所の加工施設の衛生管理改修を支援 ・水産加工の衛生管理に関する講習会を開催 ・すくも湾漁協の県版ハセップ認証取得を支援 ◆衛生管理面のレベルアップが一定進展 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業化した前処理加工等の円滑な運営(原料魚の安定確保等) ◆関係者間の情報交換の場の提供等による新たな連携の促進 ◆漁業者が主体となった生産・加工・流通の一体的な取組の促進 ◆県外等の取引に対応できる衛生管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆★事業化を軌道に乗せる活動への支援 ◆★事業者間のマッチングによるビジネス機会の拡大 ◆★漁業者による6次産業の創出 ◆○衛生管理の高度化を促進 	○	○	○		

P307
別図(水12)参照

P308
別図(水13)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>漁村での雇用の場として持続可能な活動の展開</p> <p>地域加工グループ: 経営感覚をもった持続可能な活動の展開、衛生管理の強化等 漁協、市町村: 円滑なグループ活動の実施に向けた支援 県漁業指導所、合併・流通支援課: グループの方向性に応じた各種研修制度等の活用支援、新たなグループの掘り起こし</p>					<p>◆9グループ以上が活動を継続し、安定した雇用に貢献</p>	<p>◆事業継続・拡大により地域雇用に貢献</p>	
<p>事業化を軌道に乗せる活動への支援</p> <p>加工事業者: 前処理加工事業等の円滑な運営 県合併・流通支援課、漁業指導所: 前処理加工事業等の円滑な運営の支援(原料魚確保、販路確保等)や新たな事業の掘り起こし</p>							
<p>事業者間のマッチングによるビジネス機会の創出</p> <p>加工事業関係者、生産者等: 情報交換等をきっかけとした新たな連携と取引の拡大 合併・流通支援課: 情報交換の場の提供等による新たな連携の促進</p>							
<p>漁業者による6次産業化の創出</p> <p>漁業者: 生産・加工・流通が一体となった新たな取組の実施 加工業者等: 漁業者と連携した新たな取組の実施 6次産業化サポートセンター: 計画策定の指導、取組の円滑な実行に向けたアドバイス 県合併・流通支援課、漁業指導所: 取組の掘り起こし、計画策定と円滑な実行を支援</p>							
<p>衛生管理の高度化を促進</p> <p>加工業者等: 県版ハセツプの認証取得を視野に入れ、衛生管理体制を整備 市町村、合併・流通支援課: 衛生管理のレベルアップをハード・ソフト両面で支援 県食品衛生課: 衛生管理の高度化、改善に向けた指導、県版ハセツプ認証の取得に係る指導</p>							
					◆既存の前処理加工等が軌道に乗り、円滑な運営が実現	◆前処理加工等の取組により魚価が安定し、新たな産業として定着	
					◆漁業者による6次産業化の取組等、新たな水産加工が事業化	◆水産食料品の県際収支の黒字幅を拡大	
					◆県版ハセツプの認証を3つ以上の加工場が取得		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 水産加工を振興】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
3 伝統的な水産加工業の振興	(1) 宗田節加工業の振興	<p>◆宗田節の生産高は全国シェアの8割</p> <p>◆宗田節加工業は300人が従事するとともに原料魚確保を担う200人のめじか漁業者を抱え、地域経済にとって極めて重要</p> <p>◆食生活の多様化に伴い宗田節の需要は減少傾向</p> <p>◆宗田節加工業の経営体はここ20年でほぼ半減の20経営体まで減少</p> <p>◆かつお節と異なり魚体が小さく手作業での処理が欠かせないため、抜本的な機械化、省力化は困難</p>	<p>・宗田節加工業振興基本計画の策定</p> <p>・宗田節PRの推進組織「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」が設立</p> <p>・県内を中心とした宗田節のPR活動を展開</p> <p>・末端消費者向け宗田節新製品を開発(土佐清水元氣プロジェクト)</p> <p>◆宗田節の県内での認知度が一定向上し、需要の拡大に寄与した。今後は新製品の販路拡大に向け、県外に重点を移したPR活動に取り組む必要がある。</p>	◆宗田節新製品を活用した外商活動の展開	<p>◆○宗田節の認知度向上、ブランド化の推進</p> <p>◆○新製品の開発、販路の開拓</p>		○	○	○		
	(2) シラス加工業の振興	<p>◆シラス加工業は土佐湾中央域の基幹的漁業であるシラス機船船びき網漁業の漁獲物の受け皿として、また地域の地場産業として極めて重要</p> <p>◆シラス加工業、シラス機船船びき網漁業ともに、経営体数、生産量が大幅に減少</p> <p>◆現在、シラス機船船びき網漁業はいくつかの市場に分散して水揚げしているため、加工業者、漁業者の何れにとっても非効率な状況</p> <p>◆従来からの取引慣行や関連施設の整備が不十分なことから、高知新港への水揚げはごくわずか</p>	<p>・浜改田、十市、三里の漁業者を中心に、高知新港への水揚げの集約化に取り組む方向で協議を開始</p> <p>・加工業者の実態調査を実施した結果、水揚げの集約化には賛否が分かれている状態</p> <p>◆高知新港の水揚げ集約化について、合意形成はもとよりソフト、ハード両面での対策が不可欠</p>	◆シラス水揚げの集約化に係る合意形成や条件整備に向け、関係者が一堂に会する協議の場づくり	<p>◆★水揚げの集約化に係る関係者の合意形成</p> <p>◆★水揚げの集約化に向けた条件整備</p>		○		○		

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>認知度向上に向けたPR活動の展開</p> <p>宗田節をもっと知ってもらいたい委員会: 県外に軸足を移したPR活動を展開 土佐清水市: 補助事業等により、活動の円滑な実施を支援 県合併・流通支援課: 補助事業等により、活動の円滑な実施を支援 県漁業指導所: 委員会の活動を支援</p>					<p>◆宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大</p>		<p>◆一般消費者の認知度向上が業務用需要の増加にも波及</p>
<p>食育活動等の継続的な実施</p> <p>宗田節をもっと知ってもらいたい委員会: 食育活動や外商活動を継続して実施 土佐清水市: 委員会の活動を支援 県漁業指導所: 委員会の街道を支援</p>					<p>◆宗田節新製品を県内外で販売</p>		
<p>新製品の開発、販路の開拓</p> <p>土佐清水元気プロジェクト: 宗田節新製品の事業ベースでの生産、県内外小売業等への営業・販売、ギフト商品等としての販売の展開 宗田節をもっと知ってもらいたい委員会: 新製品をアイテムとした、宗田節のPR活動を展開(販促を後押し) 土佐清水市: 元気プロジェクトの新製品の生産体制の整備を支援、販路開拓等を側面支援 県合併・流通支援課: 新製品の生産体制の整備や営業・販売等に係る補助事業の活用を支援、販路開拓等を側面支援 県漁業指導所: 新製品の生産・販売を側面支援</p>					<p>◆産地市場の形成による魚価の向上(漁業者の経営安定)</p> <p>◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業)</p>		<p>◆土佐湾中央海域のシラス水揚げの高知新港への一元化と後継者の確保</p>
<p>高知新港への水揚げの集約化に係る関係者の合意形成と流通ビジョン</p> <p>加工業者、漁協、漁業者等: 協議会への参加による集約化への合意形成及びシラス流通ビジョンの策定 高知市、南国市: 円滑な合意形成やビジョンの策定を支援 県合併・流通支援課: 協議会を立ち上げ、円滑な合意形成やビジョンの策定を支援 県漁業指導所: 円滑な合意形成やビジョンの策定を支援</p> <p>ルールづくりと水揚げ施設の整備</p> <p>協議会: 市場運営に係る具体的なルールの策定 漁協等: シラス水揚げに必要な施設整備 高知市、南国市、県漁業振興課: 漁協等が実施する施設整備を支援</p> <p>高知新港への水揚げの集約化及び流通ビジョンの実現</p> <p>加工業者: 高知新港での一元的な入札、原料魚の調達 漁業者: 高知新港への一元集荷 漁協: 高知新港での円滑な市場運営 高知市、南国市: ビジョンの実現に必要な支援を実施、円滑な市場運営を側面支援 県合併・流通支援課: ビジョンの実現に必要な支援を実施、円滑な市場運営を側面支援 県漁業指導所: 円滑な市場運営を側面支援</p>					<p>◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業)</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【4.地域資源を活用し、交流を拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 滞在型・体験型観光の推進	<p>P309 別図(水14)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体としての取り組みとなっていない ◆一部の住民が独自の営業活動を行っている ◆メニューに多様性が乏しく、夏場にメニューが集中している ◆来訪者の視点からは受入基盤が脆弱である ◆地元マスコミを使った独自の広報活動や口コミに頼った営業活動を行っている ◆単発的なイベントを開催している 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜)で既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援 ・柏島、竜ヶ浜自然体験・環境教育型施設の整備を支援(H24.3オープン予定) ・滞在型・体験型観光で先行する5地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜)で、体験メニューをプログラム化し、観光商品として売り出し ・県内漁村における129の体験メニューのうち、39の体験メニューを高知県観光商品素材集や龍馬ふるさと博のパンフレットで旅行会社に情報発信 ・上ノ加江地区のリーフレットが完成し、高知市内62の小中学校に情報発信 ・上ノ加江、佐賀、窪津、栄喜地区での活動を取りまとめたリーフレットを作成し、高知市内校長会等でPR ・漁村での滞在型・体験型観光HP「漁村感動体験!! タラッタこうち」を作成し、広く情報発信 ◆先行する5地区(上ノ加江・佐賀・窪津・松尾・栄喜)でのH22体験者数は、龍馬伝効果もあり、H21に比べ約1,000人増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な体験者ニーズへのこまやかな対応 ◆旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客 ◆漁村での滞在型・体験型観光の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード) ○体験者のニーズに対応し、主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり ◆関係機関と連携した情報発信・商品売込 ○認知度を高めるための情報発信の強化 	○				

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>体験者のニーズに対応し、主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり</p> <p>地域(漁業者): モニターツアーの開催や体験者にアンケートを実施することで、体験者ニーズを把握し、商品の磨き上げやメニューづくりに反映(食と体験を組み合わせたメニューなど)</p> <p>漁港漁場課・県関係課(市町村): 滞在型・体験型観光で先行する6地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島)に加え、多くの地区で上記取組を支援</p>					<p>◆県内10地区で商品が整備</p> <p>◆各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施</p>	<p>◆継続的に取り組める体制の確立と地域(漁業者)の所得向上による漁村における滞在型・体験型観光の定着</p>	
<p>認知度を高めるための情報発信の強化</p> <p>地域(漁業者)・漁港漁場課: 滞在型・体験型観光で先行する6地区に加え、多くの地区での取り組みを旅行会社や学校等に情報発信。主要な観光地から旅行者を呼び込むため、交通拠点やホテル等にパンフレットを配布。HPを随時、追加・更新するとともに、体験者へのアンケート等を実施し、より効果的な情報発信方法を検証</p> <p>県関係課(市町村): 上記取組を支援</p>							

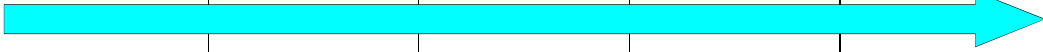
※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 地域資源を活用し、交流を拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進	<p>P310 別図(水15)参照</p>	<p>◆漁業生産としての河川利用の衰退</p> <p>◆人工構造物・河川改修や濁水・濁水などにより魚類等の生息適地が減少し、健全な生息や再生産に悪影響</p> <p>◆河床の変化や山林荒廃による土砂流出などによりアユの産卵適地が減少</p> <p>◆温暖化による異常な気象の影響が内水面資源に悪影響</p> <p>◆冷水病がアユ資源に悪影響を与えていたが、関係者の努力により徐々に成果が得られつつある</p> <p>◆カワウ、外来魚などの食害により内水面資源に悪影響</p> <p>◆漁協の遊漁料収入減少と組合員減少による資源増殖や環境保護活動の制限</p> <p>◆内水面資源を守るための利水調整・庁内連携が、一部河川については図られ一定の成果が得られつつある</p>	<p>・アユ資源調査の実施(遡上状況、定着状況、産卵状況)</p> <p>・ウナギ種苗放流(H21:1.6t、H22:1.4t、H23:1.1t)</p> <p>・カワウ生息実態調査</p> <p>・カワウ駆除の実施(H21:586羽、H22:803羽、H23:336羽(6月末現在))</p> <p>・外来魚の駆除の実施(H21:25943尾、H22:18878尾)</p> <p>・天然アユ資源管理(産卵場造成:物部川など7河川)</p> <p>・漁業者による森林保全活動(安芸・香南のべ85名)</p> <p>・ふるさと雇用内水面漁場管理保全計画策定事業を実施(対象:主要15河川)</p> <p>・重点分野雇用創造海域生活期アユ動態調査事業を実施(対象:仁淀川河口周辺)</p> <p>・ふるさと雇用ダム湖等利用中山間地域振興計画策定事業を実施(対象:早明浦ダム、津賀ダム)</p> <p>・アユ種苗生産施設の大規模修繕(H21:156,542千円)</p> <p>◆関係者の懸命な取組が続けられており、人工的な対策により資源の維持が図られている</p> <p>◆H23のアユ遡上は概ね良好であり、関係者の取組が成果として現れていると考えられるため、引き続き取組を進めることが重要である</p>	<p>◆産卵場の造成や放流などの継続的な取り組みによる河川資源の増殖</p> <p>◆県内河川の状況や釣情報などについてHPを活用した情報発信</p>	<p>◆○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖</p> <p>◆○自然再生産による資源増殖につながる取組</p> <p>◆○県内河川の状況や釣情報などの情報発信</p>					

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖</p> <p>自然再生産による資源増殖につながる取組</p> <p>県内河川の状況や釣情報などの情報発信</p>						<p>◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態</p>	<p>◆アユの天然遡上が増加し、資源の自然再生産も徐々に拡大</p> <p>◆魚たちを豊かに育む河川の復活を目指して関係者が一丸となって取組を続けている状態</p> <p>◆アユなどが豊富に生息し、一年を通じて中山間地域への誘客が図られ、賑わいが創出</p>
<p>県民: 自然保護意識の醸成と環境保全・資源保護活動への参画 新たな病気や外来魚を持ち込まないなど、本来の河川の姿を守るための理解と協力 漁協: 防疫や遺伝的多様性などに配慮した責任ある種苗放流 産卵場造成や禁漁期設定などによる資源保護の取組推進と情報発信 行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取組推進と情報発信 市町村: 流域住民への啓発 地域の利害関係者間の調整と連携の促進 県漁業振興課: 河川環境保全や資源利用方法の検討による漁場管理計画提言 内水面資源増強や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進 (財)内水面種苗センターによる防疫・健苗性確保のための取組への支援 漁協などが行う資源増強の取組に対する支援 魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力 ダム湖等を活用した地域振興の検討 河川環境を保全するための森川海の連携の推進 県民への啓発とHPIによる情報発信 広域的視点からの利害調整</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 地域資源を活用した交流の拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進	<p>P310 別図(水15)参照</p>	<p>◆アユ漁期は6~10月と12月、アマゴ漁期は3~9月であり、冬季は河川が活用されていない</p> <p>◆冬季のアマゴ漁を可能とするには内水面漁業調整規則の改正が必要</p>	<p>・奈半利川、吉野川(支川の穴内川・地藏寺川)、安田川において、アマゴの生息、産卵状況及び環境を調査</p> <p>・調査結果の整理と現地漁協への報告</p> <p>◆調査結果と地元調整が整った奈半利川及び吉野川(穴内川)については、規制を解除するよう規則を改正し、H24冬季(H24.10~)からアマゴ釣りを開始する予定</p>	<p>◆規則改正に必要な調査方法のマニュアル化、効率的な調査体制の確立等による対象河川エリアの増加</p>	<p>◆アマゴ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する</p> <p>○規制解除のための調査と規則改正</p> <p>○他の河川エリアへの取組拡大と情報発信</p>		○			○	

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>規制解除のための調査と規則改正</p> <p>漁協:調査協力と地元調整 県内水面漁業センター:河川での調査 県漁業管理課:調整規則の改正へ向けた国との調整</p>					<p>◆アマゴの冬季釣り場の増加</p>	<p>◆概ね10河川においてアマゴの冬季釣り場を設定</p> <p>◆アマゴなどが豊富に生息し、一年を通じて中山間地域への誘客が図られ、賑わいが創出</p>	
<p>他河川エリアへの取組拡大と情報発信</p> <p>漁協:取組の健闘と地元調整、PR活動 県漁業振興課、内水面漁業センター:取組の紹介、調査方法のマニュアル化と効率的な調査体制の確立</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

カツオ一本釣り用活餌供給事業の定着・利用促進に向けたハード・ソフト面の支援

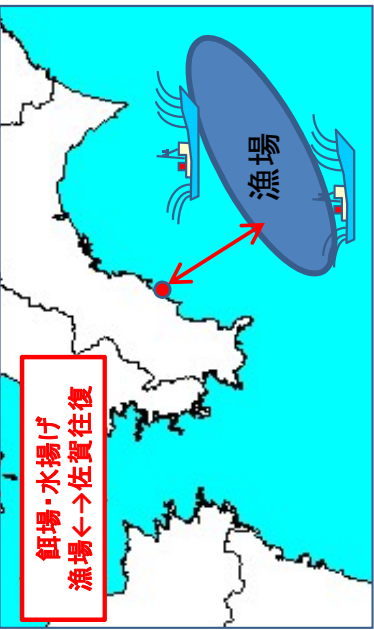
背景

○カツオの水揚げ増大には、活餌の確保が必要

これまで、四国では愛媛県深浦漁港が主な活餌供給基地



黒潮町佐賀漁港に活餌供給基地の機能を付加



期待される効果

- 燃料費削減
- 移動時間短縮
- 水揚げ増大

第1期計画

○H22.1月から佐賀漁港で活餌供給事業を開始

<これまでの対策>

- 【H21～22】
 - ・県外業者による活餌供給事業の開始
 - ・蓄養場所確保のため港内を浚渫
 - ・蓄養小割、網洗浄機、カツオ船への給水施設等を整備
- 【H23】
 - ・冷蔵保管庫、魚函倉庫を整備
 - ・蓄養中の活餌死亡リスク対策を創設

<得られた成果>

- ・活餌供給事業の実現、継続意欲の引き出し
- ・大型カツオ一本釣船の水揚げが、愛媛県深浦漁港から佐賀漁港へシフト
- ・活餌供給による操業の効率化や水揚げの増加などの直接効果
- ・物資補給による地元への波及効果

高知県所属大型カツオ一本釣船の水揚げ比較(単位:隻、トン、千円)

漁港	年	H21	H22	H23
隻数	佐賀(高知)	10	9	18
	深浦(愛媛)	27	8	4
水揚量	佐賀(高知)	45	80	207
	深浦(愛媛)	251	57	66
水場金額	佐賀(高知)	15,828	27,389	75,175
	深浦(愛媛)	103,477	20,142	15,347

平成23年は1月～10月 水揚量・金額にはカツオ以外の魚種も含む

これからの対策

○定着・促進に向けたハード・ソフト面の支援

<ハード対策>

- ・必要に応じた浚渫による蓄養場所の確保
- ・揚網クレーンなど省力化機器の整備
- ・荷捌きスペースの拡充による水揚げの効率化など

<ソフト対策>

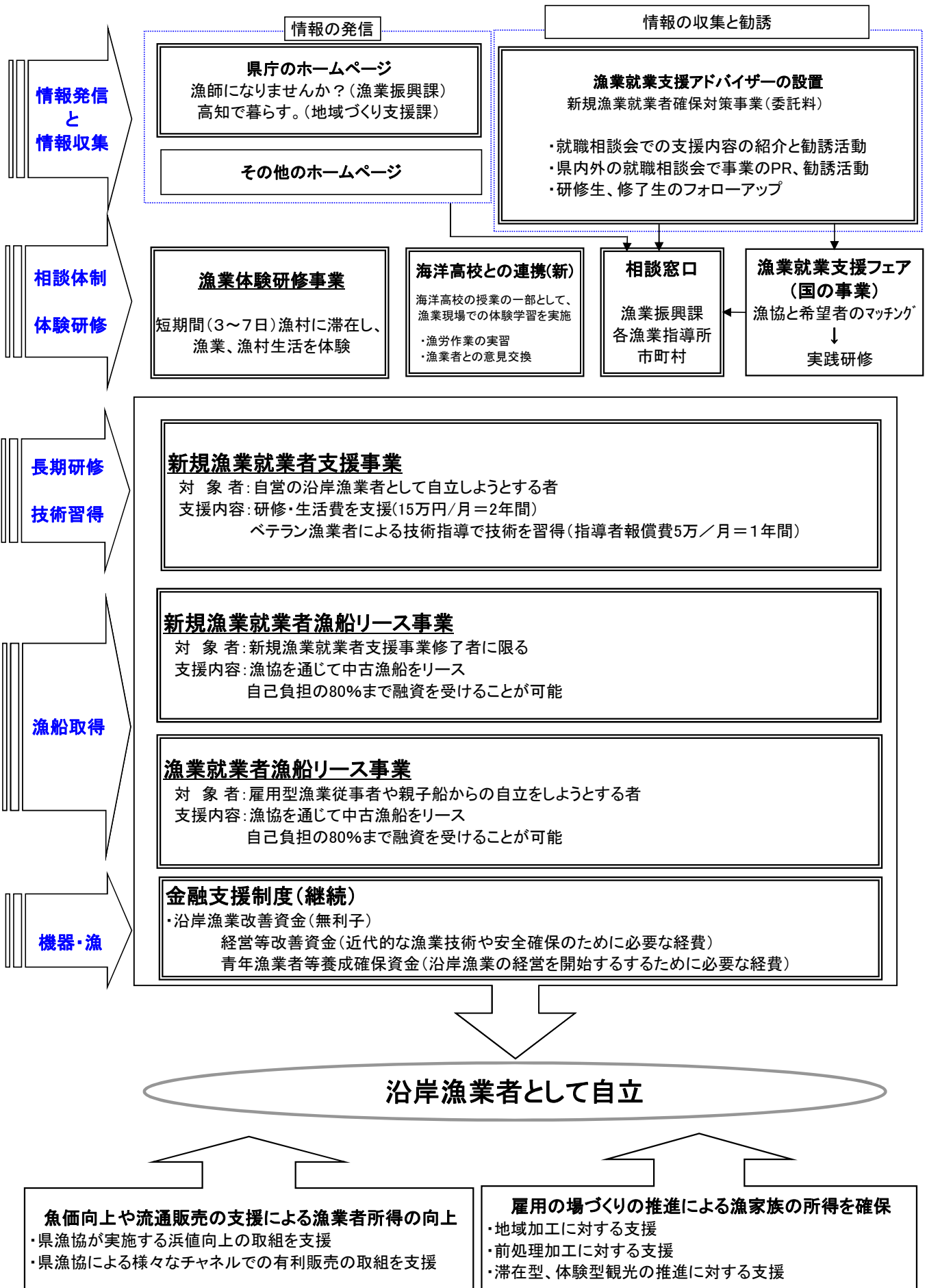
- ・タンクどり方式の導入による水揚げ時間の短縮、鮮度の維持
- ・活餌仕入れ先の複数確保
- ・蓄養技術、買い回しノウハウのマニュアル化など



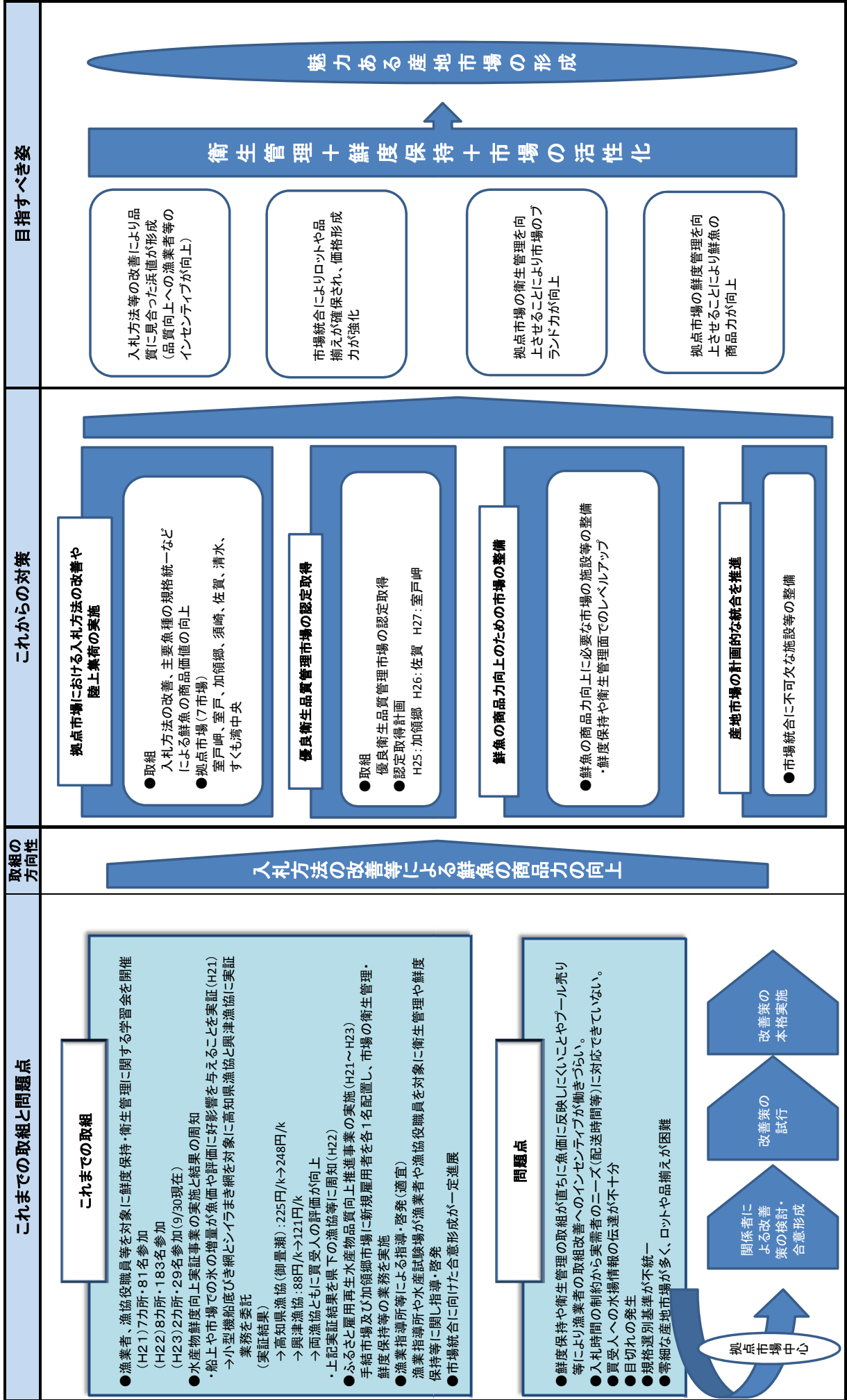
目指す姿

- ◆安定的な活餌供給による佐賀でのカツオ水揚げ増大
佐賀のカツオ水揚げ4億円/年 (H18～22平均: 3.7億円)
- ◆カツオ水揚げ増大に伴い仲買人や地元商店等の売上が増加

漁業の担い手の確保



魅力ある産地市場づくり



産業振興計画における位置づけと実績

時期	H20	H21	H22	H23
産振計画	・リスクの少ない直販事業から着手	・県内量販店、業務筋との直接取引に拡大	・県外への展開、当初は業務筋中心による高価格取引	・3年間の取り組みを総括し、以降の販売戦略を構築
具体的取組	・テント販売 ・直販所の整備、運営 ・県漁連直販所承継	・県内量販店との直接取引に着手(週1回、1店舗) ・取引規模の拡大(週3回、10店舗)	・県外市場送りに着手 ・県内量販店との取引の拡大	・県外市場送りを本格実施 ・これまでの取り組みを総括し以降の販売戦略を策定
評価	・直販事業の立ち上げ、安定的な運営は一定成功 ・直販規模での集出荷体制は構築	・量販店との取引を開始し、一定の実績に基づき、規模の拡大も一定達成 ・現頻度、規模に対応した集出荷体制を構築	・量販店との取引が1社から2社に拡大 ・県外市場送りの試行で本格実施への土台を構築	・県外市場送りは300万円/月レベルの取扱額で継続中 ・総括:買取販売の取扱量は伸張したが、採算性が課題

3年間の取組の総括

全般

- 取扱い額は伸張し市場への影響力は拡大したものの、収支はマイナス
- 買取販売を行っていく上で、漁協組織の勤務体制、意志決定のスピード等が制約

仕入

- 仕入れる市場は一部の拠点市場に止まる

物流

- 取引先に合わせた複数の物流がコストを押し上げ

販売

- 販売額は伸張したが収支採算性が課題

課題

－ 収益性の確保 －

- ・体制の集約化によるコスト削減
- ・集客力の強化、取引先・取引量の拡大等による収益増加

－ 組織体制の強化 －

- ・漁協組織から会社組織への移行による意思決定の迅速化、経営責任の明確化、能力主義の徹底

これからの対策

買取販売事業中期計画

- 3年間の取組の総括を基に高知県漁協が作成

県の支援

- 買取販売中期計画の具体化を支援

体制の集約化によるコスト削減

- 直販店の統合により県内販売の業務を集約化
- 仕入・流通体制を一本化

取引の拡大による収益増加

- 営業部門を一元化し強力に推進
- イベント開催やITツールによる集客力の強化

販売子会社の設立による買取販売の強化

- 販売子会社を設立し柔軟迅速な事業を展開
- 豊富な経験知識を有するアドバイザーを配置

県1漁協流通販売強化事業費補助金

【販売子会社設立・運営】

- 販売子会社の立ち上げを支援
- アドバイザーの配置を支援

【地産外商の推進】

- 外商加速化品目のカツオ、キンメダイ、ゴマサバの販売を促進

【人材育成】

- 量販店への派遣研修等、販売事業を担う人材の育成を支援

組織再編整備支援資金利子補給金

【資金調達支援】

- 販売子会社の運転資金等の調達を支援

－ 産地魚価の向上 －



地産地消の推進

これからの対策

高知市中央卸売市場等と連携した消費拡大対策の展開

【土佐のおさかなまつりの開催】
県民や観光客を対象に県内漁協、市場、地域加工グループ等による県産水産物の試食・販売、体験イベント等を実施

【高知市中央卸売市場と連携した親子料理教室の開催】
高知市中央卸売市場を会場に市場見学、県産水産物を使った調理体験等を実施

【土佐の魚PR活動推進パートナー店による情報発信】
県産水産物の取り扱いやPRに協力的な小売店や飲食店をパートナー店として登録し、県が提供する資材の活用等により県産水産物をPR

【ホームページによる情報発信】
ホームページ「サカナチカラ コウチカラ」を通じて、本県漁業、県産魚の種類や旬、食べ方、イベント情報等を発信

【高知県おさかなPR大使によるPR】
各種イベント等において、ステージショーや資材配布等を通じて県産水産物をPR

【水産物消費拡大対策検討会の運営】
＜構成＞漁協、市場、消費者、観光施設、量販店、鮮魚店
＜役割＞県事業への提言・協力、構成員間の連携等

食文化の情報発信

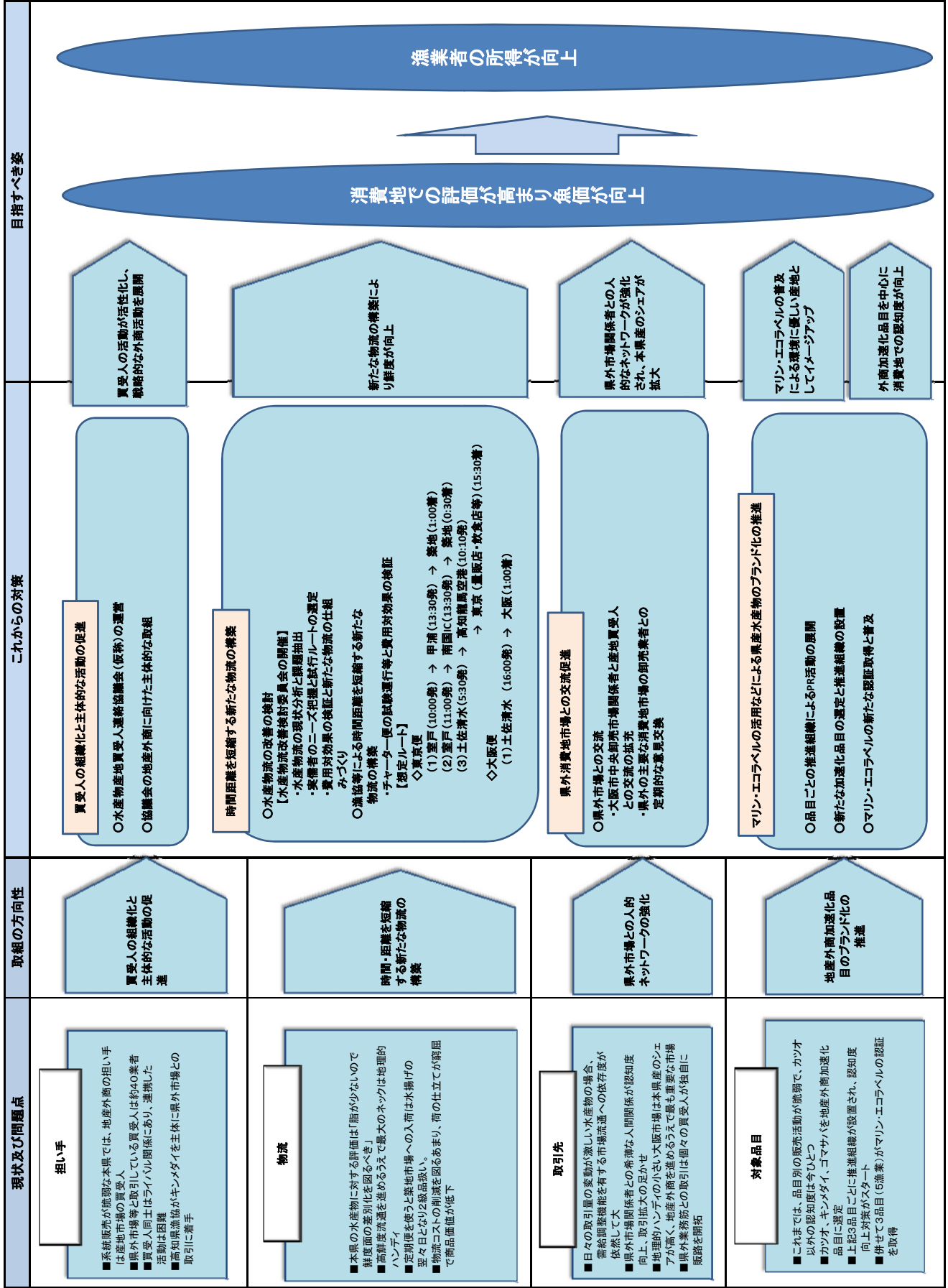
【土佐のたたき文化の情報発信】
カツオのたたきに代表される本県の「たたき料理」に関する情報(歴史、作り方、食べられる場所など)をリーフレットやパンフレット等により県民、観光客に発信

進む「魚離れ」への対応

県産水産物の消費拡大

漁業収入の増加(魚価の向上)

地産外商の推進

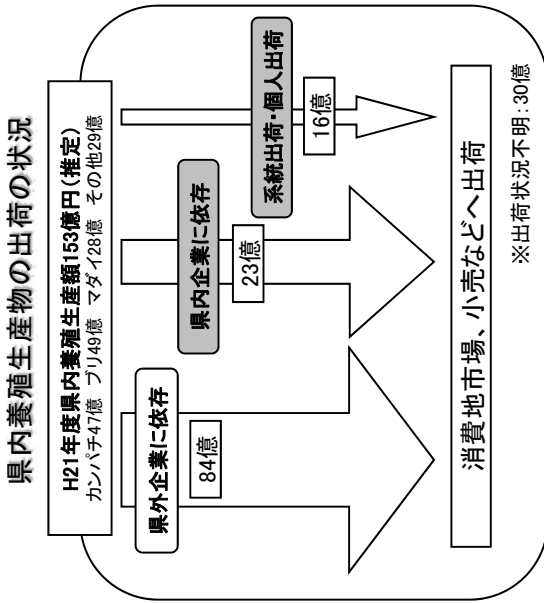


養殖漁業の振興

別図(水8)

背景

○本県養殖業は流通・販売が弱点



養殖業を取り巻く環境

景気低迷
過剰生産



養殖生産物価格の下落

飼料高騰



養殖生産費用の増大

養殖業界の長期低迷

課題

- 生産者のまとまり形成
- 経営体間の養殖技術の格差縮小
- 生産者による販売力の強化

第1期計画

○生産者グループの育成、販売力強化の取組

<これまでの対策>

- 生産者グループ化の推進
 - ・同じ魚種で品質の均一化などに取り組むグループを育成
 - ・学習会を通じて養殖技術や経営意識の向上
 - ・水産試験場と漁業指導所が活動の継続を支援
- 経営感覚を備えた養殖業者の育成(県事業)
 - ・経営削減、生産性向上への取り組み
 - ・学習会を通じて養殖技術や経営意識の向上
- 養殖生産物販売促進事業(補助事業:販促活動等)
 - ・品質の統一、ロットの確保など販売活動を奨励する上での体制の確保
- 養殖技術向上化試験(水産試験場研究費)
 - ・養殖経営の安定を図るため、養殖技術の向上に関する技術開発を実施
- 養殖生産の安定に向けた取組の継続
 - ・環境・赤潮調査、魚病診断
 - ・養殖共済への加入促進

<得られた成果>

- 養殖生産者グループの育成
 - ・高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熟度に応じた活動の推進
 - 参考:5グループ97名が活動中(県内養殖経営体数:224名)
- 養殖生産の安定に向けた取組の継続
 - ・漁場環境調査、魚病診断体制の実施体制の維持と調査精度の向上
 - ・漁協指導事業の充実(魚病診断体制の漁協への移行)
 - ・漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上

グループ化の状況と活動成果

グループ名	人数	魚種	活動成果
土佐工農(須崎市 梁瀬)	9	マダイ	県外出荷量の拡大、海産物ブランドの定着
乙女会(須崎市 梁瀬)	7	マダイ	県内外への販路拡大、加工販売の展開
タイ部会(須崎市 大谷)	20	マダイ	県内量販店での直売活動
ネイリ部会(須崎市 大谷)	8	カンパチ	参加人数の増加、品質の均一化を推進
すくも海産物産銷部会(須崎市 大甲町)	53	ブリ/カハチ	神経抜きによる付加価値向上
		マダイ	

これからの対策

○グループ育成、流通販売の取組を継続

- ・養殖生産者グループの育成
- ・養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化
- ・養殖技術向上・高品質魚生産のための試験研究と普及
- ・養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続

○民間企業の活力による養殖業の振興

- ・カンパチの人工種苗の量産技術の開発
- ・マダロ養殖の振興策の策定・実施

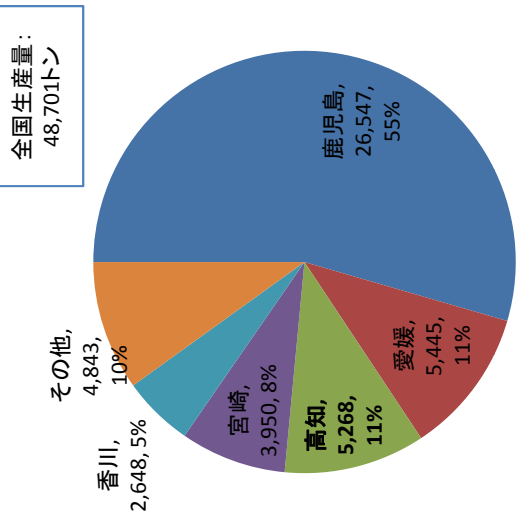
目指す姿

- 【既存養殖漁業の振興】
- ◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産
 - ◆養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増加
- 【企業活力を活かした養殖漁業の振興】
- ◆県内の需要尾数に相当する高品質なカンパチ人工種苗110万尾を生産し、県内養殖業者へ安定的に供給
 - ◆必要な基盤整備等によるマダロ養殖の安定生産(養殖量1,000トン)
 - ◆関連事業の集積による地域経済の活性化

カンパチ養殖の現状

- カンパチとは
 - ・ほぼ全世界の温帯・熱帯海域に生息する大型のブリ類
 - ・刺身食材として消費される高級魚
- 国内のカンパチ養殖の現状
 - ・560年頃の中国産種苗の輸入開始から生産量が急増
 - ・種苗のほぼ100%を中国からの輸入に依存
- 県内のカンパチ養殖の状況
 - ・カンパチは県内の海面養殖生産量の約1/4を占める
 - ・都道府県別には全国3位に位置する
 - ・57経営体が約100万尾の種苗を導入し、99%以上が中国産種苗

養殖カンパチの県別生産量 (H21) 単位: トン、%



問題点

- <中国産種苗>
 - 供給が不安定
 - ・天然資源に依存しているため、供給量が不安定
 - ・中国国内の蓄養地の減少から供給量の減少が懸念
 - 防疫上の懸念
 - ・中国産種苗の一部でアニサキスの寄生や腎腫大症による大被害が発生
 - ・国内未発生 of 新たな疾病が持ち込まれる可能性
- <人工種苗>
 - 量産技術が未確立
 - ・低い生産率(国内生産機関の平均生産率は5%程度)
 - ・ウキブクロ欠損や脊椎異常など変形魚の発生による商品価値の低下

課題

高品質な国産人工種苗の量産技術の確立

これからの対策

- 県内企業によるカンパチ量産技術の開発
 - ・企業ノウハウを活かした生産率等の克服
 - ・優良親魚の育種や産卵の早期化により、成長や品質の優れた種苗の量産を目指す
 - ・開発の加速化に向けた水産試験場等による養殖段階での種苗品質の評価
 - ・(独法)水研センターからの技術移転
 - ・大月町の生産施設を活用

目指すべき姿

- 高品質な人工種苗の地産地消、地産外商
 - 【短期的目標値 (H27年度末)】
 - 高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立
 - 県内での需要相当尾数である110万尾を生産し、地産地消が実現
 - 【長期的目標値 (概ね10年先)】
 - 養殖用人工種苗の地産外商の展開
 - 高品質種苗の安定供給による県内カンパチ養殖の拡大

マグロ養殖振興検討会による振興策の策定・実施

《本県マグロ養殖の現状》

- 宿毛湾で3社が事業展開
- 前処理や販売は各社独自に行われている
- 係留施設や給水施設等の基盤が不足

新規参入と事業拡大
によって生産規模は
大幅に拡大予定

H23年10月、
事業者と事前
協議を実施

マグロ養殖振興検討会（仮称）

関係企業・団体等によるマグロ養殖振興に向けた
『マグロ養殖振興計画』の検討

- ◎構成員
 - 企業、漁協、行政
- ◎想定される検討項目
 - ・施設整備（製水、貯水、冷凍庫、加工施設 etc）
 - ・魚病対策
 - ・養殖漁場の確保
 - ・種苗の確保（天然・人工）
 - ・地域との連携 etc
- ◎先進地調査
 - ・行政の支援
 - ・種苗生産・養殖技術

事前協議時に要
望のあった項目

取組結果の反映

- 平成24年度
- 振興計画の策定
 - 魚病診断指導体制の強化

- 平成25年度～
- 基盤整備の実施

- 平成27年度末の目標
- 安定生産の実現
（養殖量1,000トン）
 - 地域経済の活性化

☆養殖マグロ産地の形成
☆地元への経済波及

25年度以降の取組

- 基盤整備の実施
- ◎製水施設、加工施設等

24年度の試験的な取組

水産試験場

- ◎漁協への魚病診断技術指導
- ◎確定診断、対策指導

漁業指導所

- ◎養殖漁場の水質モニタリング

スラリーアイス

- ◎小型デモ機を用いた
高鮮度化実証モデル事業（補助事業）

現 状

- ◆ 本県水産業の現況
 - ・漁業就業者の減少、高齢化
 - ・魚価の低迷、燃油の上昇等
- ◆ 沿海漁協の概要(平成21年度)
 - ・組合員数、役職員数ともに減少傾向にある
 - ・水産物の販売取扱高も減少(平成12年度比78%)
 - ・経営面では、当期利益で約3億5千万の赤字で、22組合中11組合(50%)が赤字となっている
- ◆ 産業振興計画に取り組む上で、漁業者や地域を支える漁協職員の役割は重要性を増している

漁協に影響

課 題

- ◆ 漁協系統の財務面やマンパワーの面で自律的な人材育成が困難
- ◆ 漁協役職員の資質向上と中核となるべき人材の育成

必要な取り組み

- ◆ 教育・研修等の場を提供することで人材を育成

■ 研修会の開催

- 〈ねらい〉
- ・研修に参加しやすい環境の整備
- ・経営改善に積極的に取り組む漁協を支援
- ・中長期的な視点で幹部役職員や中堅若手職員を育成

これからの対策

役職員教育研修事業の実施

《事業の目的・内容》

漁協の経営改善を進めるため、漁協役員や管理職が明確な経営戦略を策定し、そのもつで職員が着実に実務を遂行することができるよう、研修を通じた人材育成を図る

【ブロック別研修会】

- 2ブロック(東部・中央ブロック、西部ブロック)で、「役員・管理職員」及び「中堅・若手職員」を対象とする階層別研修会を開催

- テーマに応じたカリキュラムを設定し、講師を派遣

■ 意識改革

- ・現状を踏まえ、漁協の将来に責任を持つための意識の醸成
- スキルの習得

- ・経営戦略を実行するための手法や組織マネジメントのスキルを習得(役員・管理職員)
- ・漁協簿記など仕事を進めるうえで必要な知識の習得(中堅・若手職員)

- 受講者には年間(1コース計6回)を通じた受講を要請

- 参加予定人数

- ・各研修20名程度

目指すべき姿

《短期的な視点》

- 職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される

《中長期的な視点》

- 若手・中堅職員の意識改革が進み、経営改善に向けた取り組みが継続できる仕組みが確立される

■ 組合員・役職員数の推移 (単位:人)

	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成21年度
組合員数	17,126	15,904	14,109	12,304
役員数	816	629	467	226
職員数	436	393	309	294

■ 事業量の推移 (単位:百万円)

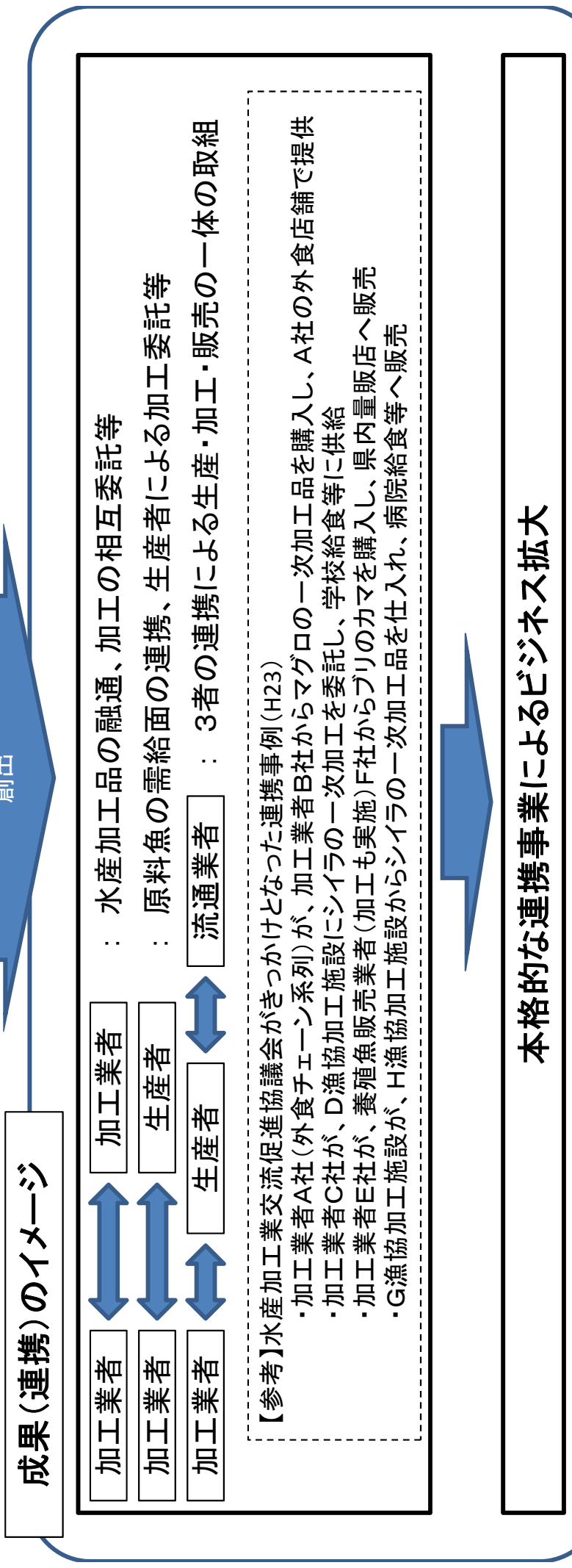
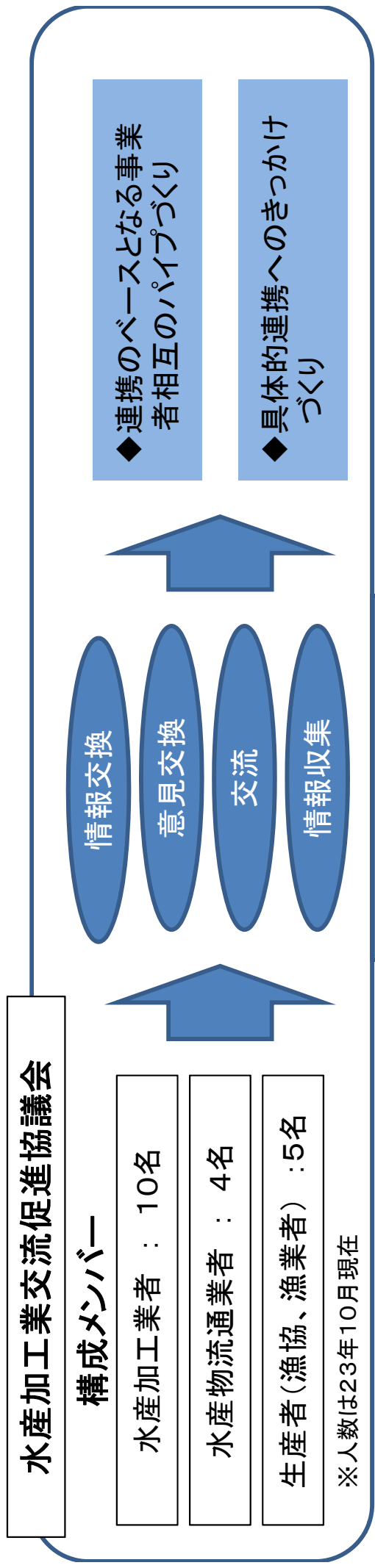
	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成21年度
販売取扱高	35,565	25,060	20,165	19,653
購買品供給高	4,896	3,249	2,872	2,035

■ 経営の推移 (単位:百万円)

	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成21年度
事業総利益	2,976	2,257	2,024	1,718
事業管理費	3,057	2,563	2,127	1,940
事業利益	▲81	▲306	▲103	▲222
当期利益	▲70	116	190	▲353
当期利益での赤字組合数	32	26	18	11
組合数	78	61	47	22
赤字組合の割合(%)	41.0	42.6	38.3	50.0

事業者間のマッチングによるビジネス機会の拡大(これからの対策)

◆「水産加工業交流促進協議会」を活用した事業者間の連携による新たな水産加工ビジネスの促進(H24～)



漁業者による6次産業の創出(これからの対策)

これまでの取組(H21～23)

漁協や、漁協と民間企業の連携による水産加工の事業化を支援

↑

県内各地で漁協等による新たな水産加工がスタート
漁業者等の加工・販売の動きが活発化



6次産業化法(H23年3月施行)の活用により
漁業者が主体となった加工・販売の取組を支援

6次産業の創出に向けた今後の取組み(H24～)

- ☆ **6次産業化に向けた取組みの掘り起こし** (※H23年6月～7月、12件に働きかけし、10件が前向きな反応)
- ☆ **6次産業化法に基づく計画認定を支援** (※H23年8月にマグロ延縄漁業者と四万十川下流漁協が計画認定申請し、10月31日付けで認定)
- ☆ **計画認定を受けた漁業者の取組の実行を支援** : 計画認定のメリット (補助金の優先採択、補助率嵩上げ等) の活用

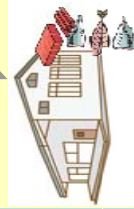
[現在認定を受けている事例]

四万十川下流漁協の取組

◆スジアオノリ、ヒトエグサの新たな加工・販売

【従来】

- 原藻を市場で入札・販売



【6次産業化の取組】

- 小売向け商品(小分けパック)の開発と販路確保
- 原藻を粉末加工し、食品メーカー等へ販売

マグロ延縄漁業者の取組

◆生マグロの一次加工と直接販売

【従来】

- 全量を産地市場に水揚げ



【6次産業化の取組】

- 一次加工(ロイン等)した生マグロを飲食チェーン、百貨店等へ直接販売

6次産業化による漁家所得の向上、漁村地域の活性化を実現



※6次産業化 : 生産者が主体となった生産(1次)、加工(2次)、流通(3次)の一体的な取り組みによる付加価値の向上

《漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）》 《関係機関と連携した情報発信・商品売込》

■これまでの取り組み

・既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援（上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜）
・来訪者受入れのための体験施設を整備（柏島）

・関係機関と連携し、旅行会社や学校等へ情報発信・商品売込
・漁村での滞在型・体験型観光HP「漁村感動体験！！タラッタこうち」を作成し、広く情報発信 など

■総括

・5地区で体験メニューをプログラム化、商品として売り出せる状態に

・旅行会社へ情報発信、狙いの顧客に向けた効果的な情報発信に着手

先行する5地区でのH22体験者数は、龍馬伝効果もあり、H21に比べ約1,000人増加

■課題

・多様な体験者ニーズへのこまめな対応
・旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客

・漁村での滞在型・体験型観光の周知

■これからの対策

◆体験者のニーズに対応し、主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある体験プログラムづくり
●モニターツアーの開催や体験者にアンケートを実施することで体験者ニーズを把握し、体験プログラムの磨き上げやメニューづくりに反映（食と体験を組み合わせたメニューなど）
●引き続き、滞在型・体験型観光で先行する6地区（上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島）で体験プログラムの磨き上げを支援
●6地区に加え多くの地区でも、既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援

◆認知度を高めるための情報発信の強化
●引き続き、観光振興部や広域観光協議会と連携し、先行する6地区に加え多くの地区での取り組みも旅行会社や学校等に情報発信
●主要な観光地から旅行者を呼び込むため、交通拠点やホテル等にパンフレットを配布
●HPは、新たな地区の取り組みを加え随時、追加・更新
●体験者にアンケートを実施し、より効果的な情報発信手法を検証

■目指すべき姿

◆短期的な目標
・県内10地区で体験プログラムを整備
・各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施
◆長期的な目標
・継続的に取り組める体制の確立と地域（漁業者）の所得向上による漁村における滞在型・体験型観光の定着

資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進

